

第 5 回

西脇市・黒田庄町合併協議会会議録

と き 平成 1 6 年 3 月 1 9 日

ところ 西脇市コミュニティセンター
西脇区会館

西脇市・黒田庄町合併協議会

第5回西脇市・黒田庄町合併協議会次第

日時：平成16年3月19日（金）

午後1時30分から

場所：西脇市コミュニティセンター

西脇区会館

1 開会

2 会議録署名議員の指名

3 議事

(1) 報告事項

報告第18号 新市まちづくり計画検討小委員会活動について

(2) 協議事項

協議第23号 消防団の取扱いについて

協議第24号 各種事業(納税関係事業)の取扱いについて

協議第25号 各種事業(生活保護事業)の取扱いについて

協議第26号 各種事業(勤労者・消費者関連事業)の取扱いについて

協議第27号 平成16年度西脇市・黒田庄町合併協議会予算について

(3) 事前提案事項

協議第28号 公共的団体の取扱いについて

協議第29号 補助金・交付金等の取扱いについて

協議第30号 各種事業(防災関係事業)の取扱いについて

協議第31号 新市まちづくり計画(将来像)について

4 その他

協議会日程 第6回 4月15日（木） 黒田庄町中央公民館

第7回 5月26日（水） 西脇市生涯学習まちづくりセンター

5 閉会

西脇市・黒田庄町合併協議会会議出席者名簿

区 分	氏 名	出欠確認	備 考
1号委員 (市長・町長)	内 橋 直 昭	出	会 長
	東 野 敏 弘	出	副 会 長
2号委員 (議長・議員)	清 瀬 英 也	出	
	北 脇 敏 敬	出	
	西 山 勝 敏	出	
	宮 崎 好 史	出	
3号委員 (学識経験者)	神 部 良 夫	出	
	小 林 茂 夫	出	
	浅 田 康 子	出	
	岩 崎 貞 典	出	
	生 田 弘 之	出	
	長谷川 俊 雄	出	
	三 谷 康	出	
	西 村 萬里子	出	
	宮 崎 正 則	出	
	東 野 一 彦	出	
	藤 井 良 己	出	
	西 山 孝 彦	出	
小 畑 則 幸	出	県民局長	

(敬称略)

西脇市・黒田庄町合併協議会幹事等出席者名簿

区 分	氏 名	備 考
幹 事 長	藤 原 泰 一	黒田庄町助役
副幹事長	來 住 壽 一	西脇市助役
幹 事	遠 藤 隆 義	西脇市企画総務部長
〃	黒 田 辰 雄	西脇市企画総務部企画課主幹
〃	芝 本 満	黒田庄町企画振興課長
税務部副会長	榊 田 安 則	黒田庄町税務課長
税務部会員	大 杉 達 昭	西脇市企画総務部税務課収税対策室長
住民・福祉部会長	櫛 原 修	黒田庄町保健福祉課長
住民・福祉部副会長	藤 原 逸 朗	西脇市福祉生活部市民生活担当次長兼生活環境課長
住民・福祉部会員	豊 田 正 保	西脇市福祉生活部福祉担当次長兼福祉総務課長
〃	小 林 幸 子	黒田庄町住民課長
産業・建設部会長	片 岡 正 紀	西脇市産業経済部建設担当次長兼建築課長
産業・建設部会員	内 橋 純 悟	西脇市産業経済部経済担当次長兼商工労政課長
県民局	田 邊 陽 一	北播磨県民局参事

合併協議会事務局職員出席者名簿

職 名	氏 名	備 考
事務局長	内 橋 敏 彦	
事務局長補佐	藤 原 俊 三	
〃	柳 田 みどり	
事務局員	足 立 英 則	
〃	高 瀬 崇	
〃	山 口 英 之	
〃	佃 順 子	
〃	板 場 逸 史	

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
<p data-bbox="268 434 389 465">事務局長</p> <p data-bbox="268 725 389 757">内橋議長</p>	<p data-bbox="683 376 1114 407">(開 会 午 後 1 時 3 0 分)</p> <p data-bbox="451 434 1321 524">失礼いたします。定刻前でございますが、おそろいいただきましたので、始めさせていただきたいと思います。</p> <p data-bbox="451 551 1321 698">本当にお忙しいところご苦労さんでございます。それでは、開会を、議長の方からお願いいたしたいと思います。よろしく願いいたします。</p> <p data-bbox="451 725 884 757">それでは、皆さんこんにちは。</p> <p data-bbox="451 784 1321 873">彼岸に入りまして、桜の便りも聞こえる本格的な春が近づいてまいりました。</p> <p data-bbox="451 900 1321 1048">本日は第5回の西脇市・黒田庄町合併協議会を開催させていただきましたところ、委員の皆様方には、年度末何かとお忙しい中ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。</p> <p data-bbox="451 1075 1321 1456">さて、今県下で17の合併協議会がございますが、平成17年3月末までの合併をめどに協議を進められている協議会が、14あるようでございます。そのうち、今年の4月1日には「養父市」が、そして11月1日には「丹波市」が、また年明け1月1日に「南あわじ市」、3月6日に「淡路市」というように、新市に移行する日を決めて、大詰めの協議に入られているところも多くなってきております。</p> <p data-bbox="451 1482 1321 1572">こういった中で、現在国会で現行の合併特例法の改正と、新市町村合併特例法の制定に向けて審議がなされております。</p> <p data-bbox="451 1599 1321 1688">当協議会も、このような状況を踏まえながら、両市町の合併に向けての協議を重ねてまいりたいというふうに思います。</p> <p data-bbox="451 1715 1321 1863">どうぞ委員の皆様には何分のご協力と、慎重なご審議を引き続きお願い申し上げまして、開会にあたってのごあいさつとさせていただきます。よろしくお願いいたします。</p> <p data-bbox="451 1890 1321 1980">それでは、協議会規約に基づきまして会議の議長を努めさせていただきます。</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
事務局長	<p>本日の協議会は、報告事項 1 件、協議事項 5 件、事前提案事項 4 件でございます。</p> <p>また、本日会議の出席委員は 19 名全員出席でございます。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。</p> <p>ただいまより、第 5 回西脇市・黒田庄町合併協議会を開会いたします。</p> <p>議事に入ります前に、会議次第第 2、会議録署名委員の指名でございます。今回の会議録署名委員には、西脇市の生田弘之委員、黒田庄町の東野一彦委員を指名させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、議事に移りますが、その前に前回の協議会で継続となりました 2 件の取扱いにつきまして報告させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、事務局長から報告願います。</p> <p>それでは、報告させていただきます。</p> <p>前回の 2 月 19 日の第 4 回協議会でございますが、協議第 17 号の農業委員会委員の在任特例の適用と、もう 1 点、協議第 19 号の議会議員及び農業委員会委員の報酬については継続協議とするという確認をいただきました。</p> <p>それを私ども受けまして、幹事会等で調整をしましてまいりました結果、議会議員の報酬は議会議員の定数や任期と関連して協議できるように提案をさせていただく。</p> <p>もう 1 点、農業委員会の委員の在任特例の適用につきましては、この期間中の報酬も関連させて協議できるように提案するというような判断をいたしております。</p> <p>したがって、前回の協議会において継続協議となりましたこの 2 件につきましては、提案内容がまとまるまで一時保留をさせていただきたいと考えております。このような方向でご了承いただきますよう、よろしくお願いいたしますと思います。</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
内橋議長	<p>以上でございます。</p> <p>ただ今、継続協議の案件の取扱いにつきまして報告させていただきました。</p> <p>この件につきまして保留とさせていただくことでご異議はございませんでしょうか。何かご意見ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">（「異議なし」の声あり）</p>
内橋議長	<p>ご異議がないようですので、この件につきましては、調整でき次第改めてご協議をお願いいたします。</p> <p>それでは、議事に入ります。</p> <p>まず、報告事項でございます。報告第18号、新市まちづくり計画検討小委員会活動について、小委員会の長谷川委員長から報告をしていただきます。</p> <p>長谷川委員長、よろしく願いいたします。</p>
長谷川委員長	<p>それでは、失礼します。ただ今、ご指名を受けましたので、報告第18号、新市まちづくり計画検討小委員会活動についてのご報告をさせていただきます。</p> <p>失礼して座らせていただきます。</p> <p>初めに、第4回小委員会の開催日が今週の月曜日、3月15日であったために、この報告資料、後ほど協議会に提案いたします新市の将来像についての資料が本日の配付になりましたことをお許しいただきたいと思っております。</p> <p>本日は、これまで4回の小委員会で協議し、検討してまいりました新市の将来構想部分に係る計画素案についてもあわせて報告いたしたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。</p> <p>それでは、まず小委員会の活動報告をいたします。報告事項の2ページをちょっと見ていただきたいと思います。</p> <p>2月23日に西脇市生涯学習まちづくりセンターで第3回小委員会を開催いたしました。内容は、第2回小委員会でワークショップにより話し合った両市町の現状や主要課題を踏まえて、新市</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
	<p>の基本理念や将来像について、引き続き検討いたしました。</p> <p>その結果、新市のまちづくりの根本となる基本理念については、おおむね3つの柱で構成すること、また将来像については基本理念を確定された後、「 のまち にしわき」という構成をベースに、幾つかの候補を策定することにいたしました。</p> <p>新市のまちの骨格、都市空間の姿をあらゆる都市構造については、両市町の地図をもとに、前回と同様ワークショップにより協議を行いました。</p> <p>本日、配付いたしました資料3ページの方をちょっとごらんいただきたいと思います。3月15日に第4回の小委員会を西脇市生涯学習まちづくりセンターで開催いたしました。内容は、主要指標の見通しとして、将来の人口の予測について事務局からの説明を受けました。</p> <p>また、新市の将来構想については、第3回小委員会のワークショップを踏まえて策定された案をもとに、協議を行いました。</p> <p>委員からは、都市構造の設定は都市計画の区域に影響するのか、また黒田庄町に設定されている地域核は、今後の地域での自治のあり方を見据え、西脇市内の各地区にも置いてはどうか、などの発言がございましたが、事務局から、都市構造は交通網の整備状態や土地利用の現状から策定するもので、都市計画区域の設定に直接影響するものではないという回答を受けました。</p> <p>また、地域ごとの自治のあり方については、今後の小委員会の中で協議していくことにいたしました。</p> <p>新市の基本理念については、これまでの協議を踏まえて3つの柱を決定いたしました。これにつきましては後ほど説明させていただきます。</p> <p>また、基本理念を踏まえ、新市の将来像について協議した結果、小委員会で決定するのではなく、協議会に提案し、委員全員で協議していただき、将来像を決定していただきたいと考えてい</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
	<p>ましたので、後ほど本日の協議第31号で、小委員会の選定いたしました4つの候補を提案しております。</p> <p>なお、将来像のサブタイトルについては、小委員会の中でもさまざまな議論がありましたが、協議会で将来像を一つに絞った後、サブタイトルをつけるかどうかを含め検討していくことにいたしました。</p> <p>次回、第5回の小委員会については、4月8日、午後6時30分から、西脇市生涯学習まちづくりセンターで開催する予定です。新市のまちづくり基本方針、主要施策について協議していきたいと考えております。</p> <p>続きまして、別冊の資料でございますけども、「新市まちづくり計画素案」というタイトルがあるものをごらんいただきたいと思います。これまでの小委員会の議論を踏まえ策定してまいりました新市の将来構想部分にかかる素案でございます。内容につきまして、かいつまんで説明させていただきます。</p> <p>それでは、順を追って説明したいと思います。まず、1ページ目をお願いしたいと思います。</p> <p>合併の必要性和効果についてまとめさせていただいております。初めに、時代潮流から見た、合併が必要とされる背景について記載しております。</p> <p>次、引き続きまして2ページ、3ページをごらんいただきたいと思います。合併の必要性として、時代潮流と地域の現状を考慮に入れて、「地域分権時代への対応」、「少子高齢化への取り組み」、「住民生活の質的变化への対応」、「豊かなまちづくりの実現」、「行財政基盤の強化」の、この5点を挙げております。</p> <p>続きまして、ページをめくっていただきまして4ページと5ページですけども、ここでは考えられる合併の効果として、行政サービスの充実、行財政の効果など、4点を挙げております。</p> <p>1枚めくっていただきまして、6ページですけども、ここでは</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
	<p>第2回協議会でご確認いただきました計画の策定の方針に基づき、計画の趣旨や計画期間としておおむね10年程度であることなどについて記載しております。</p> <p>以上が計画の前段、本題に入る前の序論の部分であります。これらのことを踏まえて計画の本論に入っていきます。</p> <p>7ページから35ページまでは、新市の概況について記載しております。両市町の位置、人口、世帯数、産業、土地利用、生活基盤の整備状況、財政状況などの地域の現状についての把握を行うため、統計データなどをもとにした指標などを挙げております。</p> <p>ずっと飛びまして、36ページまで飛ばしていただきたいと思っております。ここから、38ページにかけまして関連計画を挙げております。兵庫県の計画では、21世紀長期ビジョンと北播磨地域ビジョンがあります。両市町を含む播磨内陸部の3市7町の広域計画として、第4次播磨内陸広域市町村圏計画、それから西脇市と多可郡4町を対象にした北はりまハイランド構想、両市町の総合計画の概要について取りまとめて掲載しております。</p> <p>ページをめくっていただきまして39ページから44ページにかけては、昨年11月に実施しました第3回協議会で報告なされました、住民意向調査結果の概要を取りまとめて掲載しております。</p> <p>45ページをおめくり願いたいと思っておりますが、ここで「新市の主要課題」として、ここまで検討してきました合併の背景、右の枠へ行きまして市町村の概況、それから下の枠に入りまして関連計画、そしてさきに実施しました住民意向調査結果から、考えられる新市の主要課題7点を、一番下に導いております。</p> <p>その次の46ページ、47ページをごらんいただきたいと思っておりますが、1点目の課題としましては、健康、福祉、生活安全の充実など、「安心・安全のまちの創造」を挙げております。</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
	<p>2 点目として、生活基盤の整備、定住環境の向上など、「快適な生活環境の整備」を挙げております。</p> <p>3 点目としまして、産業の振興、経済の活性化など、「地域産業の振興と地域内の経済循環」を挙げております。</p> <p>4 点目としまして、教育、学習環境の整備など、「次世代を担う人材の育成」を挙げております。</p> <p>5 点目としまして、環境に配慮したまちづくりなど、「環境と共生の循環型社会の構築」を挙げております。</p> <p>6 点目としまして、今後の地域の自治の仕組みづくりなど、「協働による地域自治の実現」を挙げております。</p> <p>そして最後に、7 点目といたしまして、自治体経営のあり方など、「効率的な、効果的な行財政運営」を挙げております。</p> <p>新市のこの課題につきましては、他にもさまざまなことが考えられますが、主なものとして、この7 点に集約し、掲載しております。</p> <p>続きまして、次のページ、4 8 ページから 5 0 ページにかけては、主要指標の見通しとして、将来人口の予測や推計世帯数について挙げております。人口については、平成 2 7 年には約 4 万 2 , 0 0 0 人と、全国的に人口減少が予測される中、新市においても平成 1 2 年に比較いたしまして、約 3 , 6 0 0 人の減少が見込まれますが、合併を機にさまざまな施策を展開していく中で人口減少に歯どめをかけていき、想定人口を 4 万 4 , 0 0 0 人といたしております。</p> <p>引き続きまして、5 1 ページをお願いしたいと思いますが、ここでは新市のキャッチフレーズとなる将来像について記載しております。さきにも申し上げましたように、このことにつきましては小委員会で将来像の候補を、4 案を選んでおりますので、後ほど協議事項第 3 1 号で事務局の方から説明していただきたいと思っております。</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
	<p>続く52ページをごらんください。ここでは、主要課題から新市のあるべき姿、目指すべき姿を示す「まちづくりの理念」を3つの柱にしてあらわしました。この理念を統合してキャッチフレーズにしたものが、新市の将来像になります。</p> <p>まちづくりの理念については、小委員会でのワークショップのことを踏まえ協議した結果、まとめていったものであります。その中で、「 のまち」という表現よりも、市民のみんなで目指していくべき目標というような位置づけにする方がよいのではということで、その意見の方から「 をめざす」という表現にいたしました。</p> <p>理念の一つ目として、「活力あふれる元気なまちをめざします」を挙げております。一人ひとりが個性と能力を発揮し、生きがいを実感できるとともに、伝統や産業などの地域資源の融合を図ることで、人と地域が元気なまちを創造していきます。</p> <p>二つ目として、「安心して暮らせる共生の町をめざします」を挙げております。人と人、人と自然の共生を図り、安心して生き生きと暮らすことができるまちを創造していきます。</p> <p>三つ目として、「市民主導による参画と協働のまちをめざします」を挙げております。市民、企業、行政など、まちづくりに係る多様な主体や新しい時代にふさわしいまちづくり活動を展開していくことで、参画と協働のまちづくりを創造していきます。</p> <p>それから、その隣の53ページをごらんいただきたいと思えます。新市まちづくりの基本方針であります。これにつきましては今後の施策の柱となるものであり、次回以降の小委員会で検討していく予定であります。</p> <p>ページをめくっていただきまして、54ページから55ページにかけて、新市のまちの骨格をあらわす都市構造について掲載しております。少し印刷の関係で見にくくなっておりますが、小委員会でのワークショップを踏まえるとともに、地域の土地利用状</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
内橋議長	<p>況などから地域内外との交流を促す「連携軸」、新市の活力や生活機能を持つ「核」、大まかな都市空間をあらわす「ゾーン」に分けて、まちのイメージをまとめております。</p> <p>簡単でございますが、以上がこれまで協議し、策定してきました計画素案の報告であります。これはあくまで現時点での検討してきた途中経過の説明でございます。小委員会では、協議会におきまして皆さんのご意見、ご提言などをいただき、小委員会に持ち帰り検討し、まとめ上げていきたいというふうに考えております。</p> <p>本日のこの短い時間の中での説明を申し上げましたので、この場での計画素案の内容を確認していただくには難しいと考えております。</p> <p>そこで、新市まちづくりの計画検討小委員会からのお願いであります。本日お手元に計画素案に関する意見シートというものを配付させていただいております。お手数ですが、計画素案をご確認いただき、ご意見、またご提言などがありましたらいただきたいと考えております。郵送、ファックス、電子メール、または両市町の企画課へ直接提出いただくなど、どのような方法でも結構でございますので、恐れ入りますが、次回4月8日を小委員会としておりますので、5日までに事務局へ届きますように、どうぞよろしくお願いしたいと思います。</p> <p>以上をもちまして、新市まちづくり計画検討小委員会からの報告とさせていただきます。どうもありがとうございました。</p> <p>報告第18号、新市まちづくり計画検討小委員会活動について報告が終わりました。</p> <p>今回は小委員会の活動と、小委員会で検討いただきました「新市まちづくり計画」の将来構想部分について、計画素案の中間報告をしていただきました。</p> <p>この中間報告につきましては、先ほど長谷川委員長よりござい</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
事務局長	<p>ましたように、委員の皆様のご意見等もお聞きしたいということで、お手元に意見シートをお配りしておりますので、何かお気づきの点、ご意見ございましたら、そのシートに記入いただきまして、4月5日までに事務局に届きますよう提出をよろしくお願い申し上げます。</p> <p>なお、小委員会の委員の皆様には引き続きお世話になりますが、よろしくようお願い申し上げます。</p> <p>以上で、報告事項は終わらせていただきます。</p> <p>続きまして、協議事項に移ります。</p> <p>まず、協議第23号、消防団の取扱いについて事務局より説明願います。</p> <p>それでは、協議第23号について、資料の1ページをお開き願いたいと思います。</p> <p>消防団の取扱いについて。</p> <p>(1)でございますが、消防団については、西脇市の例により新市発足時に統合する。</p> <p>なお、黒田庄町特設分団については、新市においても設置する。</p> <p>(2)でございます。両市町の消防団員である者については、新市に引き継ぐものとし、組織については新市発足までに調整する。また、定数については新市において適正化を図る。</p> <p>(3)でございます。消防協力員の体制等については、西脇市の例により新市発足時に統合する。ただし、補償等については、黒田庄町の例により統合する。</p> <p>(4)でございます。消防団員の報酬及び手当については、西脇市の例により新市発足までに調整する。</p> <p>(5)でございます。消防団員退職報償金については、黒田庄町の例により新市発足時に統合する。</p> <p>消防団は、新市発足時に西脇市の例により統合することとし、</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
内橋議長	<p>黒田庄町の現分団は、第7分団として8部を、第8分団として6部を、第9分団として黒田庄町の特設部を加えて再編することといたします。</p> <p>両市町の消防団員は、一旦すべて新市に引き継ぎ、組織の具体的な内容については新市発足までに調整いたします。</p> <p>定数につきましては、新市において地域の事情に応じて適正化を図り、調整することといたします。</p> <p>消防協力員につきましては、各分団内での初期消火、消火活動の補助に協力をいただいております、この補償等は両市町とも消防団員等公務災害補償条例の規定を適用しておりますが、黒田庄町ではこれに加えボランティア共済に加入しており、また長靴やヘルメットの貸与が行われております。</p> <p>消防協力員の体制については、西脇市の例により新市発足後に統合することとし、補償等は黒田庄町の例により統合することといたします。</p> <p>消防団員の報酬及び手当については、西脇市の例により調整することとし、退職報償金については、5年未満で退職する場合の報償金は廃止し、黒田庄町の例により新市発足までに統合することになります。</p> <p>以上でございます。よろしく願いいたします。</p>
	<p>協議第23号、消防団の取扱いについて説明が終わりました。</p> <p>ただいまの協議第23号について、ご質問、ご意見をお受けいたしたいと思っております。</p> <p>何かございませんでしょうか。はい、清瀬委員。</p> <p>(5)番の消防団員退職報償金については、黒田庄町の例により新市発足までに統合するということになっておりまして、勤続年数5年未満の場合は黒田庄町はなしで、西脇市も、新市の発足時には黒田庄町の例によってなくなるということなんですけれども、議会の方でいろいろと話し合いをしましたが、全員ではありません。</p>
清瀬委員	

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
<p>内橋議長 事務局長</p>	<p>ませんが、なぜ黒田庄町の例にするのだろうか、西脇市の例に大概がなっておるということで、5年未満の場合、残してもらいたいというようなご意見がございました。</p> <p>ご審議していただけたら幸いと思います。</p> <p>はい、じゃ事務局。</p> <p>事務局でございます。専門部会、分科会でいろいろあがってきまして、その後幹事会等でこのことについていろいろ協議をされました。そういう中、専門部会の方から、制度の近隣市町の状況、また、ここ数年の西脇市の実績、そして5年未満で退職されてる方の消防の出席状況、こういう様なものを専門部会長や消防の担当課長さんからご意見をいただく中で、ここに挙げてますように5年未満を廃止すべきだろうというような議論の中で、このような提案をさせていただきました。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>内橋議長 清瀬委員</p>	<p>はい、清瀬委員。</p> <p>近隣の状況を調べられたということですがけれども、その近隣の状況を教えていただきたいのと、それからもう少し幹事会等での審議の中身を教えていただきたい。</p>
<p>内橋議長 事務局長</p>	<p>事務局。</p> <p>近隣の状況ですが、まず小野市、三木市、加西市、それから多可郡3町、加東3町、これ5年未満の制度をすべて設けておりません。西脇市だけでございます。それを1点。</p> <p>それから、幹事会の中でのもう少し状況なんですけれども、実績を、ちょうど平成15年で7名でございます。それから14年で12名、13年で11名と、このような実績がございます。</p> <p>特に、この適用を受けられている方といいますのは、消防団員を一時退職して、これ以上の退職報償金をもらわれて、その後、団の本部役員になられて、これ任期は4年でございますので、こういう方が数多いような状況をつかんでおります。そういう状況</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
<p>内橋議長 清瀬委員</p>	<p>も勘案する中で、いろんな議論は出たわけですが、この利用状況、それから近隣の市町の状況等を勘案する中で、このような議論の中でこのような方向を出していただきました。</p> <p>以上でございます。</p> <p>はい、清瀬委員。</p> <p>もう一つ教えていただきますが、15年で7名、もう一度その、今3年間の実績と言われたんですけども、その中で本部役員等に移られた人数等、もう一度、もしわかるようでしたら教えていただきたいんです。</p>
<p>内橋議長 事務局長</p>	<p>事務局。</p> <p>もう1回繰り返しますけれども、平成15年度が7名でございます。金額にして26万800円でございます。14年度が12名で29万4,300円でございます。13年度、11人で23万5,000円、このような報告をいただいております。</p> <p>その中で、役員さんというお話をしたんですが、その数が、そこまで突っ込んで、踏み込んでしておりません。相対的にそういう役員の方が、対象が多いと。そこまでの数字をつかんでおりません。つかみましたのは、今申しましたとおりでございます。</p>
<p>内橋議長 生田委員</p>	<p>よろしく願いいたします。</p> <p>ほかに。はい、生田委員。</p> <p>西脇市の生田です。(1)番の黒田庄町の特設分団につきまして、質問申し上げます。</p> <p>現在は自動車2台で、町職員、消防技能のある町職員30名で運営活動をいただいとるようでございますが、この特設分団は第9分団にするというふうな案でございますが、これは廃止ということではなしに、新市になりまして黒田庄支所という形をとりました場合に、30名という消防技能のある職員を常時張りつかせるということが非常に困難になるのではなからうかということ</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
<p>内橋議長 事務局長 櫛原住民・福祉部会長</p>	<p>思いまして、しかも今黒田庄町は常備消防も昼間ですけども、駐在いただきとるという状況もありまして、非常時の場合の対応もできるのではないかとこのように判断いたしますと、この2台の特設分団を常時この地に置いておくことは少し無理があるのではなかろうかと思ひまして、一つの案ですけども、この自動車を北と南にそれぞれ配置替えをいたしまして、例えば現在北では船町分団ですか、結構団員さんが多いようですので、船町分団の方、1台払い下げといたしますか、配置して、もう1台は現在の岡分団ですか、そこも消防団員大分多いように聞いておりますので、それぞれ配置をして、この第9分団という特設分団を廃止をして、自動車をそれぞれ配置替えをして、そこで運営維持をいただくという形でも、非常火災の場合にも十分対応できるのではなかろうかというふうに思ひますので、ご提案を申し上げます。</p> <p>以上です。</p> <p>提案に対し、事務局。</p> <p>それでは、専門部会長の方から答弁をさせていただきます。</p> <p>失礼いたします。住民・福祉専門部会の櫛原でございます。よろしくお願ひいたします。</p> <p>ただ今、生田委員さんからのご質問でございますけれども、本黒田庄町には特設分団という分団がありますけれども、今資料にもありますように、現団員16名でございます。条例の中では18名といった定数を持ってございますけれども、現在16名でございます。</p> <p>それと、特設分団の活動状況でございますけれども、今委員さん言われますように、常備消防の部分はありますけれども、西脇・多可消防本部から本町までの到達時間のことを考えますと、非常備消防として特設分団の位置づけは、十分住民の不安を解消するに至る活動をしております。</p> <p>よって、今回合併する中で、新市の中に特設分団の位置づけ</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
生田委員	<p>を、合併に基づいた中でなくしていくということにつきましては当然住民の不安を募ることが大きくなりますので、黒田庄町としましては、特設分団については従来どおり設置をしていただきたいという部分の中で、本団の方からの協議をする中で意見がありましたので、専門部会でもそういったことも十分協議しながら、特設分団については継続して存続していただく方向での提案をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>といたしますと、住民さんの意見というのは、そういうまとまりがあるわけでしょうか。</p>
事務局長	<p>専門部会長からお答えします。</p>
櫛原住民・福祉部会長	<p>すみません。住民の部分につきましては、委員さん方も既にござい存じのとおり昼間の団員数という部分でもあるわけですが、本来特設分団という部分につきましては、従来の周辺地域の、より町内に在勤しております公務員も、役場職員もそのうち9名から10名程度おります。</p> <p>そういった部分の中で、従来からも非常時のときにはその特設分団の中で消火活動に当たっている部分でございますので、そういった本町の常備消防が到達するまでの初期消火の部分につきましては、本町の今中心となる団でございますので、そういった部分につきましても、新市合併の中におきましても、そういった本部、本町につきましては、今本部付きということの中で、特設分団を位置づけておりますので、そういった部分の活動については十分この新市の中でも存続をしていただく方が、より住民の皆さんにとっての不安を削減する方向で考えられるということで、本団の中でも協議をいただいたところでございます。</p>
生田委員	<p>ご承知のように、黒田庄町も北から南へ結構長いので、今言いました、この今の岡地区といたしますか、喜多ですか、その地区に2台あるというよりも、先ほど私が申し上げました、北に1台、南に1台という配備をして、それによる非常出勤といたしますか、</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
<p>事務局長 東野町長</p>	<p>そういうことに対応した方が効率的ではないかというふうな気もいたしますし、特設分団についてはそれなりの経費といたしますが、運営するのにそれなりの費用が非常に高いつているというふうに思いますので、私が申し上げましたようなことも今後検討課題のうちのひとつ入れていただいて、そういう方向でもひとつ検討いただければ幸いかというふうに思います。</p> <p>以上です。</p> <p>議長、ちょっと町長さんの方からお答えを。</p> <p>失礼します。</p> <p>今、生田委員さんが言われる部分というのは十分わかるわけですが、町内でこうやって検討して、やはり黒田庄町、今14集落、それぞれ分団を持っていますが、昼間、ぱっと火事が起こったという場合に、車を出動させるその人員がなかなかそろいません。そのためにそれぞれの村が、西脇市と違って消防を退団した消防協力員という、そういう方々で何とかしていくということが、今組織化されてます。</p> <p>で、一番昼間、昼間の場合に頼りなのは、やはり特設分団になります。特設分団の部分で、昼間やっぱり旧商店街がありますので、地元の方々の若手の後継ぎの方、6名ぐらいと、残念ながら役場の職員10名ぐらいで、この16名という形になっています。</p> <p>ですから、北部、南部という形で分けようとしても、現在の役場なり、また合併後地域総合事務所という形であれば、職員でないと車が動かせないということになります。</p> <p>もう1点、考えていただきたいのは、2年前に黒田庄町にも西脇、多可の救急車が配備されました。人員も3名から5名という形で増やしていただくことができました。これは、救急医療の対応というそういうふうな部分があるわけですが、ここは黒田庄町駐在所ですが、黒田庄町だけではなしに比延地域も一帯として見て</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
<p>生田委員 内橋議長 北脇委員</p> <p>内橋議長 事務局長</p>	<p>いこうということで、比延でそういうふうな事故が起こった、また救急車の移動と、そういうふうなことがあれば、すぐ出ています。</p> <p>私は、消防という形で言えば、今初期消火がとても大切だということを改めて思っています。本町でも、年が明けてから、火災としては、大したものにならなかったわけですが、高齢者の方の家庭が2軒火災が起こって、3人焼死するという、そういう痛ましいことが起こりました。</p> <p>そういうふうな点では、結局こういった対応ができる、準常備消防的なそういうふうな意味での特設分団が必要だろう。それは黒田庄町だけではなく、比延地域にもすぐ出動できる、当然新市になれば対応になるかというふうに思いますし、将来この特設分団がなくなる段階では、私は今黒田庄町にある消防駐在所がもう少し充実をするということが住民の方の不安をなくすことだろうというふうに思いますので、合併後特設分団としてぜひ置かせていただきたいというのが住民の方の願いです。はい。</p> <p>わかりました。</p> <p>よろしいでしょうか。はい、北脇委員。</p> <p>ユニフォームの問題なんですけど、黒田庄町ではいわゆる町負担でやってましたんですけども、今度合併になって、西脇市の消防団になる段階でね、ユニフォームの取扱いがどないなのかですね。</p> <p>それと、一番大事なのは、ちょっと違うのは地元負担が、黒田庄町では地元負担がかなり、地元を守っていただくということで地元の負担があるんですけど、今後はそういう問題についてはどういうぐあいになされるのか、ちょっとお聞きしたいんですけども。</p> <p>事務局。</p> <p>幹事長の方から答えていただきます。</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
藤原幹事長	<p>幹事長の藤原でございます。ご苦労さんでございます。</p> <p>分団、消防に関する経費の問題でございますが、ポンプなり積載車の課題、また分団員の服装等の分団装備費の問題、また抱えております車両の燃料費でありますとか車検の経費の問題がございまして、この件につきましては西脇市と黒田庄町に多少相違がございます。黒田庄町の場合につきましては、すべての経費、ポンプ車なりの購入は3分の1地元負担がございまして、その他の経費についてはすべて町費でもって賄っておるところでございますが、多可郡内の状況等を調査しましても、やはり地元負担をお願いしている市町村が非常に多くございます。</p> <p>こういったことも、黒田庄町の区長会にも今後お話をさせていただきながら、順次地元負担を求めていく方向になるんだろうなと、こう思いますが、これにつきましてはまたこの中に西脇市と黒田庄町の消防団員数が非常に、1分団当たりの定数に大きな格差がございます。そういった、当然地元負担を求めていくということになりますと、団員数が非常に多ければ多いほど地元負担が非常に大きくなっていくという課題もございます。</p> <p>だから、この消防団員の数につきましても、新市発足後調整をするということになっておりますが、最近の状況でございますと、例えばことしの2月19日には国の消防庁の方から、今も町長の方から話がありましたが、昼間団員の消防団員が非常に少ないということで、2月19日に消防庁としては地元の農協でありますとか、婦人でありますとか、そういった常時消防を図るべきであるというようなことが全国に流されております。</p> <p>今後、消防団を充実強化して地域の安全確保という役割を果たしていくためにも、地域に密着して生活していく、また地域コミュニティの結びつき等、非常にこの消防団が大切な時期を迎えているといったことが、消防庁の方から出ております。</p> <p>こういったことを踏まえまして、この西脇市の消防団員の定</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
	<p>数、新市の消防団員の定数については新市の中で検討させていただくことになるだろうと、そういったことも含めてそれぞれの消防の経費の負担の、地元の負担のことについても、その中で今後検討をしていただきたいと、このように思っておるところでございます。</p>
<p>内橋議長 北脇委員</p>	<p>北脇委員、よろしいですかね。</p> <p>とりあえず地元負担の方向に向けて行くということは、西脇市も、今は負担がないんですね。そんなら、そう黒田庄町の例に合わすということになるんですか。</p>
<p>内橋議長 事務局長</p>	<p>それが1点と、それからしかしユニフォームとかそういうものについては、新しく発足すからねからね、そこらやっぱり全体の中で考えていってほしいと、そういうぐあいに思うんですけどね。</p> <p>事務局。</p>
	<p>ちょっと事務局なんですけど、検討状況をちょっと議長、させていただくんですけども、今のこういう方向を出させていただきました。地元負担とか服装の問題というものについては、この項目でいきますとBランクになっておりまして、この方向を受けた後、ここの協議会の意見を受けた後、あと専門課長さん等ですね、今議長がおっしゃったようなことも含めて調整をはかってくると。</p> <p>それで、今幹事長申しましたように、この方向が出れば、そういう方向が出るんですけども、まだ方向が出てない中、西脇市が3分の1負担だから、黒田庄町も3分の1負担ですよ。これが新市ですよというふうな計画を作りまして、この方向をいただいた後、新市発足までにおっしゃったようなことを調整を図って、そういう中で今委員さんおっしゃいましたような意見を踏まえながら新しい市の発足に向けてやろうやと考えておりますので、よろしくお願いたしたいと思うんです。</p>
<p>北脇委員</p>	<p>はい、結構です。</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
<p>内橋議長 東野委員</p>	<p>ほかに。はい、東野委員。</p> <p>黒田庄町の東野です。西脇市と黒田庄町では、消防団の位置づけというのが少し違うように思うんですけども、新市の中で地元消防団はどのような位置づけになっているのでしょうか。</p> <p>また、先ほど幹事長言われたんで関連があるかもわかりませんが、団員数の問題について、西脇市と開きがあります。それもどのように調整していくのか。</p> <p>それと、聞いたんですけども、昨年の黒田庄町の条例定数で420人が384人に減らされたということを聞いてます。まだまだ定数が減っていくのでしょうか。その辺のことを確認したいと思います。</p> <p>それから、消防協力員の体制ですけども、「西脇市の例により」ということで、おおむね3名程度と聞きますが、その程度で十分満たされるのでしょうか。</p> <p>それと、協力員がボランティアというとらえ方なのか、それでボランティア共済に加入しているというとらえ方をしているのか。</p> <p>それと、もう1点ですけども、黒田庄町の特設分団の報酬の位置づけというんですか、その辺はどうなっているのか。その辺のところをお聞かせ願いたいと思います。</p>
<p>内橋議長 事務局長 櫛原住民・福祉部会長</p>	<p>はい、それでは事務局からお答えします。</p> <p>専門部会長の方からお答えいたします。</p> <p>失礼いたします。東野委員さんの何点かの質問でございます。</p> <p>まず1点目の団員定数でございますけれども、団員定数につきましては、この調整内容のところにもありますように、新市において適正化を図るという方針でございます。</p> <p>ただ、この部分につきましては、西脇市につきましては条例定数の1名減の現員数、また黒田庄町につきましても定数の約30人減の状況ですけども、この部分につきましては十分調整を図る中で新市において適正化を図るということでございまして、専</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
<p data-bbox="268 1888 389 1973">内橋議長 東野委員</p>	<p data-bbox="448 315 1321 577">門部会でも西脇市さんの状況と、また黒田庄町の状況の部分につきましては、現員数も、やはりなかなか現状を維持していくのは大変な状況でもございますので、十分そういったものにつきましては新市の発足までに調整を図っていき、適正化を図りたいというふうに考えております。</p> <p data-bbox="448 607 1321 1160">また、2点目の協力員の問題でございますけれども、協力員の人数につきましては、お手元の資料にもありますように、西脇市についてはおおむね3名、黒田庄町につきましては各地区10名以内ということで、決してその3名に限定するという方向では考えておりません。できるだけこの人数に近い状況の中で調整を図るということで、西脇市の例により発足時に統合するというところでうたっておりますけれども、そういった部分につきましてはその10名と3名の違いということではなくて、おおむね3名ということで、やはり幅広い考え方を持っていく必要があるかと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。</p> <p data-bbox="448 1189 1321 1861">もう1点、協力員でございますけれども、この位置づけはあくまでも昼間初期消火等におきまして、団員数が現在おりましたも、それぞれ仕事を持って地元にはない場合には、その地域の中で初期消火に当たっていただくための協力員さんでございますので、そういった部分につきましても、本町ではボランティアの共済に加入をしておりますけれども、西脇市についてはそういった制度を持っておりませんので、今回、新市に基づいてボランティアの加入をしていくという方向でございます。決して協力員さんにつきましては消防団員ではございませんけれども、やはりそういった地域の中で初期消火に当たっていただく体制づくりは重要と考えておりますので、ご理解いただきたいというふうに思ひます。</p> <p data-bbox="475 1888 612 1917">東野委員。</p> <p data-bbox="475 1946 1321 1973">もう1点、特設分団の報酬の中で、特設分団の位置づけ等はど</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
<p>内橋議長 事務局長 櫛原住民・福祉部会長</p>	<p>うなっているのでしょうか。これ質問なんですけれども。 事務局。 専門部会長からお答えします。 失礼します。ただ今の1点抜けておりました、特設分団の団員報酬の件ですけれども、それぞれこの団員報酬については、西脇市の例により新市発足までに調整するというところでございますけれども、特設分団の団員報酬については、今の段階では十分議論をしておりませんので、幹事会等を持っていただく中で調整を図っていきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。</p>
<p>内橋議長 生田委員</p>	<p>はい、ほかに。生田委員。 西脇市の生田です。団員定数のことにつきまして、先ほどから話が上がっておりますが、先ほど出ましたように、条例定数384名で、うち現員数が352名と、32名の、私ども現役のころに、あまり表現がよくないんですけども「幽霊団員」と言っておりましたが、この32名につきましては削減といたしますか、定数削減しても運営上何ら差し支えないといたしますか、その人数でもやっていけるのではないかとこのように思っておりますので、経費削減とスリム化という意味で、352名の定員でやっていただいた方がどうかと。適正化を図るとこのように思っておりますので、今後検討をお願いしたいと思っております。</p> <p>以上です。</p>
<p>内橋議長 事務局長</p>	<p>事務局。 ご意見として、今からBランク等で調整させていただきますので、その点もよろしくご理解願います。 ありがとうございました。</p>
<p>内橋議長 宮崎(好)委員</p>	<p>宮崎委員。 黒田庄町議の宮崎です。先ほど私のとこの北脇議長の方から話があったわけですが、これ統合されたときに、やはり統合すると</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
<p data-bbox="268 898 389 987">内橋議長 事務局長</p>	<p data-bbox="448 315 1321 405">いうことで西脇市と黒田庄町の消防自体の違いがある程度あるわけです。</p> <p data-bbox="448 434 1321 875">具体的に服装のことを議長言いましたけれど、作業服は一緒ですけど、式服、制服ですね、それは全く違います。スーツで、西脇市の方と、黒田庄町の場合は昔ながらのはっぴ姿の金太郎の前掛けになってますので、それを統合するのはいいと思いますけど、合併するのは行政サイドであって、住民にそれを丸々負担かけるのはどうかと思いますので、統合されたときに、その違いの負担をどこがどういうふうに考えてされるのか、ちょっとお尋ねしたいんですけども。</p> <p data-bbox="475 898 580 931">事務局。</p> <p data-bbox="448 954 1321 1223">議長さんの質問に答弁させていただいたんですが、とりあえずこういう方向いただいた後、今から具体的に専門部会、担当者会、分科会ございますので、そこで、きょう出させていただいた意見も踏まえて十分検討させていただくというしか、そこまで踏み込んでおりません。</p> <p data-bbox="448 1245 1321 1570">それですので、そういう協議いただいて方向性出させていただきますと、最終的に今から担当課長さん、係長さん方で踏まえて細部について調整を図り、最終そういうものが出てきました段階で、協議会の中で具体的な方向を出させていただくというように考えておりますので、きょうの段階ではそこまで踏み込んでおりませんので、よろしくお願ひ賜りたいと思うんです。</p>
<p data-bbox="236 1597 419 1686">内橋議長 宮崎(好)委員</p>	<p data-bbox="475 1597 671 1630">はい、どうぞ。</p> <p data-bbox="448 1653 1321 1977">そういうことで前向きに協議していただきたいわけですが、実際に合併の加減で住民に負担はまともにかかることはないように、今後財政上の問題ですから、交渉の仕方とか、今後のことに関しては仕方のないところがあると思いますけど、合併に関して負担がかかるということだけしっかり、住民に迷惑かけないように統合できるようにお願いいたします。</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
事務局長	事務局も控えとりまして、公開にしていますし、議事録もつくっております。十分記録残しておりますので、専門部会、それから幹事会等で協議してまいりますので、よろしく願いいたします。
内橋議長	はい、西山委員。
西山委員	<p>共通委員の西山でございます。条例で一つお聞きしたいのが、条例定数が足りないんです。この定数がですね、いつごろ決まったものなのか、お聞かせ願いたい。それが質問です。</p> <p>で、意見なんです、たびたび言うておりましたが、条例定数、明らかに少子高齢化が進んでいる村、町でも昔のままのような定数のような気がするところがありますので、大に見直していただきたい。慎重にその辺よろしく願います。これは意見でございます。</p>
内橋議長	事務局。
事務局長	担当専門部会長が来ておるんですけど、ちょっと条例定数等の制定日、持ち合わせておりません。今のご意見として、またご報告せよということならわかるんですけども、今持ち合わせておりませんので、ご了承お願いしたいと思います。
内橋議長	神部委員。
神部委員	<p>神部でございます。1件だけ、ちょっとお聞きしたいと思います。</p> <p>この協力員の報償のところ、ボランティア共済に加入、500円でございます。これはどのくらいの補償金額になってます。</p>
内橋議長	事務局。
事務局長	専門部会の方からお答えをさせていただきます。
櫛原住民・福祉部会長	今の質問ですけれども、ちょっと手元の方にその賠償額の費用額を持ち合わせておりませんので、後日調べてご報告させていただくということで、よろしく願いいたします。
神部委員	はい、わかりました。

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
	<p>ところで、この協力員というのは、今後この少子高齢化が進む中で必ず重要な人員の核になってくると思います。そして、今現在消防活動、消防団の中でも既に協力員を配置して、その補充というのか、その機能を全うしとるとというのが、もう既に現状でございます。</p> <p>で、私がこの補償額をお聞きいたしましたんが、既にこの協力員に対して補助制度がございません。西脇市の場合。今たまたま黒田庄町でボランティア加入されとると、まことに結構なことやと私は思とるわけですが、それで補償額を聞いたわけですが、既にやっとなるところで、大体死亡で2,000万、それから賠償責任保険金額というような、これが3,000万ですか、それで入院等で5,000円、通院で2,500円、こんだけの補償金額で、1人当たり年間4万3,230円要るわけです。</p> <p>それで、既に各町で5名でしたら21万6,000何がしを、もうこの保険をかけております。</p> <p>したがいまして、最低3名とかいうて言われとりましたが、5名、6名になりますと、相当町の負担が多くなる。それで今、正副という部員は、これは消防法かなんかで補償されとる。こういうふうにして、ものすごく差が出とるということでございます。</p> <p>協力員というのは、本当はやっぱりもう今の現在の正規の団員と全く変わらない、あてにされた保有をされとるわけでした、やはり少なくとも、今約3名とか言われてましたが、そのくらいの協力員に対しては補償はやはりこれはやらないかんのやないかなあと。あまりにも町の負担に、これ毎年ですので負担がかかるということですし、神戸の民家の火災におきまして、消防士が死亡したというふうな例がございますので、いつどのような事態でそういう事態が生ずるかわからない。これはやっぱり真剣に、今合併をされる時期において考えていただきたい。私はこのように、これはぜひとも実行していただかなかつたら、今後少子高齢化の</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
<p>内橋議長 事務局長</p>	<p>進む中で、いずれにしましても、もし一つ違うたら大きな問題が、社会問題、また地域問題等々出てくると思いますので、これは一遍、できが高くつくとか安くつくやなしに、これ真剣に考えていただきたい、このように思います。</p> <p>既に今日まで、西脇市の方では、何とか集計という申し込みは、各分団、部においてしておることと思いますけれども、今日まで実現はいたしておりません。</p> <p>したがいまして、これから私ども、各区長さんの、区長の大きな要望でございますので、これは西脇市にかかわらず黒田庄町におきましても当然そういうことになってきますと、各町に町の要請として出てくると思いますし、これは政策的にしても、これ一遍真剣に考えて取り組んでいただきたい。こないと思いますので、ひとつよろしく願いをいたします。</p> <p>500円がどのくらいの補償金額か、今私が申し上げた4万3,230円、これはもう保険会社の掛金、調べた掛金でございます、既にこれを払うと町でございますので、これ500円で、私もこれ500円、ないよりましかな、しょうない、このくらいの500円、どのくらいの補償がされとるか。これは一遍調べて、ひとつ報告をお願いいたしたいと思います。</p> <p>以上でございます。</p> <p>事務局。</p> <p>この消防協力員さんのご意見なり、それからいろいろお聞かせを願いました。ここにおります幹事長をはじめ行政の者もおりますし、それまでの間に細部についてきょうお決めに、何度もこれ言いますが、決めましたものを、そういう意見を踏まえてこれから調整に入ります。そういう中で、それを念頭において調整をさせていただきたいと思います。</p> <p>もう1点、ボランティア加入状況、今ちょっと黒田庄町の方ちょっと調べに行ってくれております。わかり次第というこ</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
<p data-bbox="268 490 389 519">内橋議長</p> <p data-bbox="268 546 389 575">清瀬委員</p>	<p data-bbox="448 315 1321 405">とになりますけど、報告させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたしたいと思います。</p> <p data-bbox="477 432 791 461">ありがとうございます。</p> <p data-bbox="477 488 700 517">はい、清瀬委員。</p> <p data-bbox="448 544 1321 752">消防団の組織についてですが、両市町の消防団の団員である者については新市に引き継ぐものとし、組織については新市発足までに調整する。ただし、定数については新市において適正化するということになっておりますね。</p> <p data-bbox="448 779 1321 1099">で、今組織、これ黒田庄町と西脇市比べますと、団長1人、同じです。副団長、一緒です。しかし分団長が西脇市6、黒田庄町19、副分団長、西脇市6、黒田庄町43というふうな形で、あとの部長、班長いうのは人数が、当然部の数が違いますから違って来るんですけども、分団が少ないにもかかわらず圧倒的に多いわけですね。</p> <p data-bbox="448 1126 1321 1509">こういった今までの、本当消防団の皆さん方につきましては、昼夜を分かたず市民の生命、財産を守って、ボランティア精神を発揮してご活躍をいただいて、ご尽力いただいておりますけれども、これを、それではそのまま新市まで、引き続いて新市の中で調整していくということですけども、新市発足、それでしたら、新市発足のときはこの現状のままでいくということなんですね。</p> <p data-bbox="448 1536 1321 1919">あと、幹事会等で意見を詰めていきたいと言われてましたんで、この辺、もう少しちゃんと整理しなくてはいけないんじゃないかと思いますので、意見として申し述べておきますが、いわゆる新市のときはこの、大体この現在の組織をそのまま発足していくと。新市の中で、まあ1年なりかけて協議して、定数等をさわっていくのか、新市発足時にはある程度定数はもう決めていかれるのか、その辺のところをちょっと教えてもらえませんか。</p>
<p data-bbox="268 1944 389 1973">内橋議長</p>	<p data-bbox="477 1944 582 1973">事務局。</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
事務局長	<p>消防団員の方については、そのまま新市に引き継ぎたいと思います。組織については、きょうの方向をいただいた後、今おっしゃってました、組織については新市発足まで調整をさせていただきます。</p> <p>定数については、そのあと新市において決定をしていくというような、三つのとらえ方をしております。</p> <p>それで、とりあえず新市まで調整すると、組織の調整することでございますので、その中できょうの方向でやっていくと。</p> <p>ただ、定数は新市においてですので、具体的に調整に入りますけれども、新しい市の中で適正化を図っていくという状況で、専門部会の方では、例えば近隣の状況等も踏まえてですね、1,000人当たりの消防団員数とか、そこら辺も含めて、今事務レベルでは調整を図られております。</p> <p>専門部会長の方から分団等の方向が出ておりますので、その方向もお答えします。</p>
櫛原住民・福祉部会長	<p>失礼いたします。ただ今の分団の役職の質問でございますけれども、団の部分につきましては、階級については西脇市の例によるということでございますけれども、黒田庄町の現分団長、仮に第7分団であれば8部の各集落の消防があるわけですが、当然各分団長は1名になって、分団長の階級の者は、西脇市でいます部長、副分団長の階級にある者については西脇市の班長というような階級に、合併の時点ではなる方向でございます。</p> <p>よろしく願いいたします。</p>
内橋議長 清瀬委員	<p>はい、清瀬委員。</p> <p>そうしますと、当然団長は1名、統合されますから、団長1名、副団長1名、分団長が、いわゆる今西脇市6、黒田庄町3で9になるわけですね。わかりました。そういうことでしたら、理解できます。</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
<p>内橋議長 北脇委員</p>	<p>ただ、今役職の定数だけでしたけども、消防団員の数にしましてもね、それと分団との数から、部の数からしましても全然違いますし、それぞれ地域の事情もあるんだろうということは理解できるんですけども、その辺も慎重にまた審議していただきたい。終わります。</p> <p>はい、北脇委員。</p> <p>北脇です。要望ですが、定数のことを言われますと、定数削減というのはわかりますんですけどね、ちょっと黒田庄町の事情を言わせていただいたら、昔から各村には青年団の組織があったんです。</p> <p>それが、今、青年団がなくなりましてね、消防が、いわゆるその消防活動だけやなしに、青年団の役割も果たしとると。それから災害についてもね、例えばイベントについても、船町の事例を出させていただいたら、えべっさんの場合は、消防が中心になって、駐車場の整理とかね、そういうようなこともありますんでね、まあそら定数、今かなりほかからも厳しいことを言いますが、例えばそういう検討をなさるときにそういうことも若干、はっきり言って消防の、火事だけじゃなしにね、やっぱり自治ともつながって活動しておるといようなことがありますんで、何も一気に地元負担があかんとか、そんなことを言いよんの違いますんで、そこらは検討課題にしてほしいと要望をしておきますので、よろしくをお願いします。</p>
<p>内橋議長 東野副会長</p>	<p>はい、ありがとうございました。東野委員。</p> <p>ちょっと補足になりますが、本町、実態にあわせて条例定数を、昨年の9月議会で、こういった条例改正で減らしまして、さらにまた30名の差がある。そういう意味では現員数に合わせてというそういうふうなことでのことは、16年度中に、今町独自でも一遍検討させていただきたいというふうに思います。</p> <p>けれども、今北脇議長が言われたように、消防団という、その</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
	<p>消防の活動だけではなくって、黒田庄町、多可郡4町ともそうですが、地域のコミュニティづくりに大きく寄与している部分があって、条例定数を何とか超えるように、それぞれ各区長さんであれ消防団であれ、若者の勧誘という形で、そういうふうなやり方をして、地域のコミュニティという形の支えをしてるという部分があります。</p> <p>けれども、実態に合わせてという、そういうふうな方向で16年度中、町独自でも一遍ご検討させていただきたいというふうに思います。</p>
<p>内橋議長 宮崎(正)委員</p>	<p>ほかに。宮崎委員。</p> <p>黒田庄町の宮崎ですが、先ほどからずっとご意見が出てると同じような感じなんですけれども、確かにここであげられている報酬とかまた共済関係、ものすごく大事なことですけれども、今現在地域自治が、各地区がですね、どれほど費用の負担をして消防経費を補うておられるか、その辺は把握されていますでしょうか。</p>
<p>内橋議長 事務局長</p>	<p>事務局。</p> <p>そこまで、この段階で踏み込んで指導しておりませんので、何でしたらまた1回、専門部会の方へ指示はいたしますけれども、きょうの中では踏み込んでおりません。</p>
<p>内橋議長 宮崎(正)委員</p>	<p>はい、どうぞ。</p> <p>そういうことですが、今現在ここに上がっている行政がご負担されているこの金額と、もう比べものにならないような費用負担が各地区で、黒田庄町の場合でも機械器具の3分の1負担が地区になってますけども、それ以外の日常の消防経費ですね、そういうものに対しては地方自治がものすごく負担をされていると聞いております。その消防経費だけで補えないがゆえに、各責任職の方々が、自分の費用を費やしてでも、運営を行っておられるというのが現状なんです。</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
内橋議長	<p>ですから、この機会に、確かに削減する方向でいうのは大事な ことかもしれませんが、この消防団においては、先ほども言われ ましたように、地域コミュニティの場として青年層の集う場がな いんですね。これが、今消防団として地域の安全のために慈善消 防を兼ねた状態で運営されておりますので、そういうコミュニテ ィの場からも考えていただいた上で、地元負担、もしくは団員負 担等が極端にならないように、十二分にご検討をお願いしたいと 思います。</p> <p>ほかに、ご意見なり質疑ございませんでしょうか。</p> <p>いろいろ委員さん方からたくさんのご意見、また要望も含め て、現状も踏まえているいろいろちょうだいをいたしました。この 消防団の取扱いについて、協議会の関係は大まかな調整とか方向 性の協議というような中にしておりますので、きょうこの議案の 第23号の消防団の取扱い、(1)番から(5)番までであるわけです が、皆さん方からいろんなご意見を聞きましたものは、これから 具体的な調整をする中で決定を、まとめまして、当然またご報告 をさせていただくというふうになるかと思いますが、基本的な 調整内容について採決をしたいと思いますが、いや、もう継続審 議するべきやないかというご意見ございましたら。</p>
西山(勝)委員	<p>はい、西山委員。</p> <p>1点なんですけど、説明の中で消防協力員の人数のことについ て、少し。黒田庄町は10人、西脇市は3名ということにして、 そして調整方針としては西脇市の例によるということ、新市に 統合するということが、文章どおり読むと、なっておるんですけ ども、今担当者の説明ではね、近づきたいとか、はっきりとした 人数が出なくて、あくまでも新市になれば3名で、3名にしても らって統合するという明確な話がなかったように思うんで、その 辺の区分けというんですかね、その辺ちょっとお教え願いたいん ですけども、どうも10人に近くてもいいんじゃないかというふ</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
<p>内橋議長 事務局長</p>	<p>うなニュアンスでとったのでね、そしたらこの消防協力員の体制ということに対して少し方針がぐらついているんじゃないかなというふうな気がいたしましたので。3名やったら3名にするということで、その方針で、行くということの賛否を問うんじゃないかなと思ったんで、その辺のすみ分けお願いしたいんですけど。</p> <p>はい、それじゃ事務局から。</p> <p>専門部会長の方から、もう少し突っ込んでお話しさせていただきますので。専門部会長、よろしくをお願いします。</p>
<p>櫛原住民・福祉部会長</p>	<p>失礼いたします。今、委員さん方の方から出てます協力員の体制の人員的なものにつきましては、ここにも上げてますように、「西脇市の例による」ということで、新市発足時に統合するというふうにしておりますけれども、専門部会の中でも、この西脇市さんのおおむね3名という部分については、3名以内ということでは決してございませんので、そういった部分で、専門部会でも、その何人という部分の中での事細かな数字までは至っておりません。</p> <p>ただ、黒田庄町の方が10名以内ということをやっておりますので、そういった調整を図る中では西脇市さんの例によるものとして発足時に統合するというところでうたわせていただいておりますので、明確に何名以内というようなことは、今の段階では、専門部会では調整し切れれておりませんので、西脇市の中にありますおおむね3名の部分をやはり基準に考えていきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。</p>
<p>内橋議長 生田委員</p>	<p>はい、生田委員。</p> <p>西脇市の生田です。今、消防協力員の定数について議論されておりますが、私も体験上といいますか、感じておるんですけども、OBの方が大変多くなっておりまして、各町とも、消防OBの方は高齢化社会になっておりまして多いんですけども、これを3名以上とかいう、おられるから何名でもということにします</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
<p>内橋議長 宮崎(好)委員</p>	<p>と、非常に押せ押せになってくるような感じを持ったことあるんです。</p> <p>ですから、3名は3名ということで、責任ある3名という選出をいただいて、きちっとした定数でいていただきたいというふうに提案を申し上げます。</p> <p>以上です。</p> <p>はい、宮崎委員。</p> <p>その協力団員の人数ですけど、3名で何ができるんでしょうか。実際に協力団員は、昼夜消防団員がないから、協力団員の体制であって、3人で何ができるんでしょうかと私は、消防やってきた限りで思うわけです。</p> <p>10人とも要らないが、やはり5名は最低限登録はしとかなないと、その協力団員の方も必ずおられるとは限らないと思いますので、そこら辺の人員だけお願いしたいと思います。</p>
<p>内橋議長 事務局長 櫛原住民・福祉部会長</p>	<p>はい、事務局。</p> <p>専門部会の方から答えていただきます。</p> <p>失礼いたします。今、ご意見いただいたような状況の中で十分検討してまいりたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。</p>
<p>内橋議長 生田委員</p>	<p>はい、生田委員。</p> <p>西脇市の生田です。今5名でもという話ありましたが、最低3名、これは車庫から車を出して、そして現場に駆けつけて、そして吸管を投入、ホース延長という状態で、3名はもう必ず必要です。4名、5名おればいいんですけど、3名でも消火活動、初期的な、もう一番最初のあれはできる最低の人数なんですけども、ですからその人数だけは確保願いたいと。</p> <p>5名おられてもいいんですが、あの人が行ってるから、まあおれはええやろという、そういうふうな押せ押せが過去にありましたから、私は申し上げとんです。</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
事務局長	<p>以上です。</p> <p>議長、事務局です。委員さんからいろいろご意見、協議会に出しております。何回も申しますけど、このところもまた議事録に残っておりますし、Bランクの中でいろいろとこういう方向を出していきます。貴重な意見として聞かせていただいて、あといろんな具体的なものを作成をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいいたします。</p>
神部委員	<p>一言だけ。ちょっとね、この協力員の人数にこだわるのはおかしいんです。10名以内なら10名以内でいいんです。</p> <p>これね、定員決めたら、これ困ってしまいませ。各部によってね、5名必要な部ができてくるわけです。必要のないところもあるわけなんです。協力員の世話にならんかていける分団もあるわけです。</p> <p>だから、こんなもん3名いうて定員決めてしもたらやね、それ以上、正団員がなくなって協力団員をもっとほしいところは、3名で定員決めてしもたら、それ以上、ほんならどないすんものということになるんで、その人数にこだわる必要はない。こういうことですわ。10名なら10名以下で十分意味が通じまんねん、これは。そんな何名で、そんなもん決める問題ちゃいますやん。そのための協力員や。ちょっとその人数にこだわる必要ない。</p>
宮崎(好)委員	<p>すいません。一つだけ、ちょっとあれになりますけど、その協力団員のできる権限、黒田庄町の場合は消防車に乗らない。ポンプはさわらない。消火栓からホースを伸ばすのみ。補償がないからという話があって、協力団員は、今確認しております。</p> <p>今、生田委員さんは、車を出してとか言われましたけど、そこら辺の西脇市と黒田庄町の考え方も、今後話の中で統一してほしいと思っておりますので、よろしくお願いたします。</p>
内橋議長	はい、清瀬委員。
清瀬委員	採決にぼちぼち入るようなんですけども、別に賛成、反対とい

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
<p>内橋議長 三谷委員</p>	<p>う意味ではございませんが、一番最初に言いました(5)番の消防団員退職報償金の黒田庄町に合わす件ですけども、委員さんの、それに関してご意見聞かせていただけたらと。何人かもし言っていたら、何か黒田庄町の例でよいんやったらよいと、その理由とか、簡単に言うてもらえたら。</p> <p>私だけしか、この意見として、議会の意見言うてませんので、「いや、もうこれは黒田庄町の例でいいんじゃないですか」とかいうご意見とか、あるいは「いや、やっぱり西脇市の例に合わすべきじゃないか」とか、もしご意見、どなたかあられましたら述べていただけたらと思います。</p> <p>はい、三谷委員。</p> <p>三谷です。る皆さんのご意見をお聞きしたわけですけども、まず僕は23号議案に賛成ですし、大事なことですので、細かい審議をやるようにされるのは当然かという感じもするわけですけども、ここで、合併協でここまでに突っ込む必要があるかなあという疑問を、今感じております。</p> <p>ということは、あくまでもそれぞれの地域の中で、西脇市と新市の中でやっていくということには間違いはないですけども、基本的な押さえ方だけしていただけたら、後はそれぞれの幹事会なり課長会なり専門部会で、細部にわたっては今後検討していただけたらいいというふうな感じをさっきからずっと持つわけですけども。</p> <p>それで、先ほど補償の問題とかいろいろ出たわけですけども、黒田庄町の宮崎さんからの意見もあったわけですけども、当然消防団の位置づけというのは、我々の感じているのでは、町としての行き方もあるわけですけども、例えば我々の自治の中で、集落の中で相当な金をつぎ込んでますので、消防団をやはりそういうふうにしていただくという意味で、自治会費として、当然そういう地方行政の中に入らない部分が相当あって、それぞれ自治会費</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
内橋議長	<p>もしくは協議費というふうな形で我々住民が負担しとる面が多々あるわけですので、ここではもうこれくらいで会長、採決に移らせてもらったらいいいじゃないかなというふうな感じをもちますので、よろしくをお願いします。</p> <p>はい。今ご意見が、もうこの消防で1時間すぎとるわけですが、今おっしゃいましたように、この協議会は、例えば存続か統合か、再編とか廃止とか、あるいはその方向性といったものを協議をしていただくというようなことにもなっております。</p> <p>具体的な内容については、これを、この方向を受けて調整をしていくということになりますので、この辺で採決をとらせていただいたらと思いますが、ご異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">（「異議なし」の声あり）</p>
内橋議長	<p>ないようですので、採決に移らせていただきたいと思います。</p> <p>はい。</p>
宮崎委員	<p>採決に移られるにあたって、先ほど西山委員さんが言われたことに関してですね、具体的にあがってしまっているんですね。3名、10名以内というのが、その辺をどういうふうに判断して挙手させていただいたらいいか、それだけすみません、お願いします。</p>
内橋議長	<p>それじゃ、この消防協力員の体制の問題の、今ご意見ございましたが、事務局からひとつ。</p>
事務局長	<p>それでは、消防団取扱いの(3)消防協力員の体制等については、西脇市の例により新市発足時に統合するという、ただし、補償等については黒田庄町の例により統合する。こういう提案をしておりますが、今種々いろんなご意見をいただく中で、「西脇市の例により」、この部分を削除させていただいて、「消防協力員の体制等については、新市発足時に統合整備する」、こういうことで、きょういただいた意見等を踏まえて幹事会等で調整をしながら最終的に報告させていただくということで、誠に申しわけな</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
内橋議長	<p>いんですけど、提案内容(3)だけ変更させていただいて採決をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>はい、それでは今事務局が申しあげました消防団の取扱いの(3)「消防協力員の体制等については、新市発足時に統合整備する」というふうに一部修正させていただいて採決をさせていただきたいと思いますが、ご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
内橋議長	<p>それでは、ないようでございますので、これより採決に移らせていただきます。</p> <p>協議事項の一部を修正をいたしまして、この表決につきましては、この協議事項の表決につきましては、前回の協議会同様挙手による方法でさせていただきたいと思います。</p> <p>なお、この場合、3分の2以上の賛成をもって決することになりますので、本日の場合は、私を除き出席委員18名で、12名以上の賛成で決することになりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは採決をいたしたいと思います。</p> <p>お諮りいたします。</p> <p>協議第23号、消防団の取扱いについては、一部修正を加えまして、この原案に賛成の方は挙手をお願いいたします。</p> <p>(賛成者 挙手)</p>
内橋議長	<p>はい、ありがとうございました。挙手全員でございます。</p> <p>よって、協議第23号、消防団の取扱いについては原案のとおり決定をいたしました。</p> <p>この際、しばらく休憩をいたしたいと思います。3時15分まで。ひとつよろしくお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">午後 3時00分 休 憩 午後 3時15分 再 開</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
<p data-bbox="268 371 389 405">内橋議長</p> <p data-bbox="268 723 389 757">事務局長</p> <p data-bbox="268 1827 389 1861">内橋議長</p>	<p data-bbox="475 371 1302 580"> それでは、休憩前に引き続いて再開をいたしたいと思います。 ここでちょっとお断りをいたしておきますが、小畑県民局長が 3時半になれば公務のために中座されますので、ひとつ皆さん方 ご了解をいただきたいというふうに思います。 </p> <p data-bbox="475 607 1302 696"> それでは次に、協議第24号、各種事業（納税関係事業）の取 扱いについて、事務局より説明をお願いします。 </p> <p data-bbox="475 723 1302 813"> 事務局でございます。それでは、協議第24号、資料の9ペー ジをごらんをいただきたいと思います。 </p> <p data-bbox="475 840 1086 873"> 各種事業（納税関係事業）の取扱いについて。 </p> <p data-bbox="475 900 1302 990"> (1)でございます。納税組合については、新市発足時に西脇市 の例により調整する。 </p> <p data-bbox="475 1016 983 1050"> (2)前納報奨金については、廃止する。 </p> <p data-bbox="475 1077 1302 1339"> 納税組合の活動内容は、両市町とも口座振替の推進と納税の勧 奨でございますが、この活動を通して地域の住民交流の場が広が り、ひいては収納率向上に資するという観点から、納税組合の組 織や補助金制度は、新市発足時に西脇市の例により調整すること にいたします。 </p> <p data-bbox="475 1366 1302 1742"> 次に、前納報奨金ですが、この制度は黒田庄町のみ採用してお ります。前納報奨金は、町県民税の普通徴収と固定資産税のみに 限定されることから、町県民税の納税者の大半を占める給与所得 者が適用を受けられないことや、資金的に一度に納税できない納 税者はこの恩恵を受けられないなど、公平性を欠く制度の問題点 が指摘されるところでもございますので、よって前納報奨金制度 については新市発足時に廃止するというところでございます。 </p> <p data-bbox="475 1769 999 1803"> よろしく願いいたしたいと思います。 </p> <p data-bbox="475 1830 1302 1919"> はい、協議第24号、各種事業（納税関係事業）の取扱いにつ いて説明が終わりました。 </p> <p data-bbox="475 1946 1302 1980"> ただ今の協議第24号について、ご質問、ご意見をお受けいた </p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
小林委員	<p>したいと思います。</p> <p>何かございませんでしょうか。はい、小林委員。</p> <p>西脇市の小林です。ご質問いたしたいと思います。</p> <p>まず、いわゆるこの補助金ですね、補助金の金額の件なんですけども、市税収入のうち、これが何%を占めているか、あるいは町税収入のうちどの程度占めているのか、わかりますでしょうか。</p>
内橋議長 事務局長 水杉税務部会 員	<p>はい、事務局。</p> <p>担当課長が来ておりますので、答えさせていただきます。</p> <p>西脇市の収税担当でございます。西脇市の場合、ご存じのとおり集合税という形で国保税も入っておりますので、総額で申しますと、約60億強になります。そのうち納税組合で取扱っていただいております税額が約28億程度、町税ベースでございますけど、これは。ですから、総税でいいますと、約、国保税を含めまして半分ぐらいが納税組合の取扱いの金額ということでございます。</p> <p>以上でございます。</p>
小林委員 内橋議長 榊田税務副部 会長	<p>すみません、黒田庄町の方はわかりますでしょうか。</p> <p>はい、事務局。</p> <p>税務部会黒田庄町の榊田でございます。黒田庄町におきましては、町税が6億弱でございますんで、この15年度の300万ということでございますんで、ごくわずかの金額になっておるところでございます。</p>
内橋議長 小林委員	<p>そして、納税組合の取扱いについては、約7割5分、75%から80%弱が納税組合の取扱い、こういう形になってございます。</p> <p>以上です。</p> <p>はい、どうぞ。</p> <p>そこで再度ご質問ですけども、ただいまお聞きしますと、西脇市で約28億に対して約2,700万という手数料というか補助</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
<p>内橋議長 事務局長 水杉税務部会 員</p>	<p>金でございます。約1%。</p> <p>黒田庄町さんの場合はですね、ちょっとその前段の取扱いがよくわからないんですが、6億に対して約300万弱ということで0.5%。これ少し倍額の、率にしたら倍額の開きがあると思いますが、これは西脇市の方に、まあいえば上の方に合わすということなんでしょうか。それとも基準が全然違うのでということなんでしょうか。お願いします。</p> <p>はい、事務局。</p> <p>担当課長の方から答えていただきます。</p> <p>西脇市の収税担当でございます。今のお話でございますけども、1%と0.5%ということでございますけども、若干その比率はもう少し近づくとお思います。</p> <p>それと、15年度につきまして、西脇市、これ予算ベースで挙げておりますので、約、15年度執行ベースで申しますと、2,480万程度、今収納率の問題がございますので、あくまで見込みでございますけれども、そういう想定でございます。</p> <p>で、16年度の予算措置では、ほぼ、補助金の算定の仕方は違いますけれども、ほぼ黒田庄町と同じような形になるのではないかと、担当の方ではそういう形で調整をしております。</p> <p>ですから、西脇市の場合、ここに上がっています金額よりも16年度は若干下がってくるという、15年度も16年度もですね、そういう形で、大体率的にはあってくると、こういう形でご理解いただきたいとお思います。</p>
<p>内橋議長 小林委員</p>	<p>はい、小林委員。</p> <p>そうしますと、結局、率的には今とさほど、両市、両町とも差はないと。その中で西脇市の方に合わすという理解でいいでしょうか。</p>
<p>内橋議長 事務局長</p>	<p>はい、事務局。</p> <p>専門部会長の方からお願いします。</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
水杉税務部会 員	はい、そのようにご理解いただいて結構かと思えます。
小林委員	はい、わかりました。
内橋議長	はい、西村委員。
西村委員	すみません。黒田庄町の西村でございます。口座振替の推進をされておまして、どんどんその口座振替が多くなってきた場合の補助金の取扱い、納税組合への補助金の取扱いはどうお考えになるのでしょうか。
内橋議長	はい、事務局。
事務局長	担当課長の方から答えていただきます。
水杉税務部会 員	失礼します。西脇市の収税担当でございます。西脇市の現状を申しますと、納税組合に口座振替を推奨していただくという形の中で、この補助金の規定で行っているというところがございまして、そのため西脇の場合、集合税の取扱い分ですけれども、口座振替の約85%の率になっております。これは県下でもかなりの高率になっておるんですけれども、そういった形の中で、今の現状の中で補助金を精査しながら出していくという考え方になっております。 ただ、今委員さんご指摘のとおり、将来的にこの口座振替の目標が達成された時点では、今います関係団体等いろんなご意見をお聞かせいただきながら、将来的な方向づけはまたしていくと、こういう考え方を、今現在は持っておりますので、当面につきまして、新市発足時、今申しました事務効率等の口座振替等を最優先で納税組合にご協力を願えたらという形で進んでまいりたいと、そういうふうに考えております。
内橋議長	はい、よろしいでしょうか。
三谷委員	ほかにございませんか。はい、三谷委員。 黒田庄町の口座振替、どれくらいですか。それをちょっとお聞きしたいんですけども。

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
<p>内橋議長 事務局長 梶田税務副部 会長</p>	<p>はい、事務局。 専門副部長さん、お願いします。 黒田庄町につきましては、現在法定納期でございます、いずれも4期で、国保につきましては10期という形をとっておりますが、町税3税におきましては、今のところ口座振替が52%前後でございます。国保税につきましては10期割という関係もございまして、現在83%まで口座振替が進んでおります。 以上です。</p>
<p>内橋議長 三谷委員 内橋議長 宮崎(好)委員</p>	<p>はい、三谷委員さん、よろしいでしょうか。 結構です。 ほかにございませんか。はい、宮崎委員。 すみません。局長の説明の言葉の中に、ちょっとひっかかる点がありましたので、お尋ねしたいと思います。 前納報奨金、黒田庄町の徴収方法、「公平性に欠ける」と言われたんですけど、16年度もこれ続くと思うんですけど、公平性に欠く納税を黒田庄町は予定されてるんでしょうか。</p>
<p>内橋議長 事務局長</p>	<p>事務局。 「公平性を欠くなどの制度の問題点が指摘」というように発言させていただいたと思うんですが、この制度自体が、前段申しましたように、現代の流れの中では公平性を欠く制度ではないかという問題が指摘される。 その「公平性を欠く」内容としまして、納税者の大半を占めている給与所得者の適用が受けられないこと。もう1点は、資金を一度に納付できない方は、この制度が適用できないと、こういう2点を踏まえまして、私の方からは、こういう制度については公平性を欠く制度と、現代の流れの中ではこういう問題点が指摘されるという意味でございますので、ご理解をいただきたいと思っております。</p>
<p>内橋議長</p>	<p>はい。</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
宮崎(好)委員	<p>すいません。ちょっと理解しにくいです。</p> <p>「公平性」という言葉の方が難しく、ちょっと問題点があって、時代の流れでという説明の方がよかったんじゃないかと思えます。でないと16年度、黒田庄町、これどう考えたらいいかなと、説明の中で、私議員として思うわけでございます。</p> <p>よろしくをお願いします。</p>
内橋議長	はい、事務局。
事務局長	<p>はい、指摘いただいたそのとおりだと思いますので、まことに申しわけございません。「公平性を欠く」というのを提案説明からちょっと省かせていただきまして、「時代の流れの中で」ということで提案させていただきますので、よろしくをお願いします。</p>
内橋議長	ほかにございませんか。はい、東野委員。
東野委員	<p>振替納税のことで、振替納税、西脇市は奨励金が出ていて、黒田庄町はそういうのが入っていない、その辺の違いはどうなんでしょうか。</p>
内橋議長	はい、事務局。
事務局長	黒田庄町の課長さんの方から答えていただきます。
榊田税務副部長	<p>ただ今のご指摘でございますが、黒田庄町におきましても口座振替で納入いただいております額についても、ベースとして手数料の算定基礎の中に含んでおりますので、その点ご理解いただきたいと思います。</p>
内橋議長	<p>ほかに何かご質問、ご意見ございませんでしょうか。</p> <p>はい、宮崎委員。</p>
宮崎(正)委員	<p>黒田庄町の宮崎ですが、黒田庄町の場合なんですが、納税組合数のところで隣保単位となっております。この隣保単位が自治会単位に編成がえされる予定だと思うんですが、その辺のことにつきまして、黒田庄町の隣保、区長さん等のご意見等は把握されますでしょうか。お伺いします。</p>
内橋議長	はい、事務局。

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
事務局長 榊田税務副部 会長	<p>黒田庄町の課長さんの方から答えていただきます。</p> <p>ただ今のご指摘でございますが、黒田庄町14の納組があるわけでございますが、現状から申し上げますと、現在では7納組が、各隣保単位での手数料の振込。そしてあと残る7納組については、関係組合、婦人会でありますとか消防団でありますとか、そういった形で一本化して手数料をお支払いしておるといような現状でございます。今後ご指摘にありますように、納税組合長会を開催する中で、こういった方向転換のことについてご説明を申し上げ、ご理解を賜りたいと、こういう方向で考えておるところでございます。</p> <p>以上でございます。</p>
内橋議長 宮崎(正)委員	<p>はい、どうぞ</p> <p>はい、理解いたしました。</p> <p>ただ、先ほども担当課の方が言われましたように、この補助金に対しての各地区での、人が違う地域が、やっぱり地域差がございますので、その辺のことも十分配慮をしていただいた上で調整を願いたいと思います。</p>
内橋議長 小林委員	<p>じゃほかに。はい、小林委員。</p> <p>それじゃ、先ほど担当課の方からいろいろ、るる説明いただきましたので、ちょっと私の意見として述べさせていただきたいと思います。</p> <p>もちろんこの納税組合の補助金につきましては、過去いろいろな議論もございましたし、その中で先ほど担当課長の方は、将来は振替納税の率が達成されれば話し合いたいということございました。</p> <p>で、今特に合併の問題に関しまして一番のポイントは、やはり行財政改革ということであろうと思ひまして、それでこの補助金についてはやはり近い将来にぜひ見直しをする必要があるんじゃないかというふうに、私個人としては思いますので、もうぜひ近</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
内橋議長	<p>い将来ですね、見直しをしていただきたいというように思います。</p> <p>以上です。</p> <p>ほかにごいませんか。</p> <p>ないようでございますので、採決をいたしたいと思います。</p> <p>お諮りいたします。</p> <p>協議第24号、各種事業（納税関係事業）の取扱いについて、原案に賛成の方は挙手をお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">（賛成者 挙手）</p>
内橋議長	<p>はい、ありがとうございました。挙手全員でございます。</p> <p>よって、協議第24号、各種事業（納税関係事業）の取扱いについては原案のとおり決定いたしました。</p> <p>次に、協議第25号、各種事業（生活保護事業）の取扱いについて、事務局より説明願います。</p>
事務局長	<p>それでは、協議第25号について、資料13ページをお願いをいたしたいと思います。</p> <p>各種事業（生活保護事業）の取扱いについて。</p> <p>生活保護事業については、国・県の福祉制度に基づき、西脇市の例により新市の福祉事務所において実施する。</p> <p>14ページをお願いしたいと思います。事業内容は、保護の決定、実施、金品の支給及び支給台帳作成等がありますが、西脇市はすべて市の福祉事務所で事務を行っており、黒田庄町の場合はこれらは県西脇福祉事務所の事務で、町が行う事務は保護費の支給と医療扶助の給付券の配布等になっております。</p> <p>社会福祉法の第14条において、都道府県及び市は、条例で福祉に関する事務所を設置しなければならないとしておりますことから、生活保護事業については、西脇市の例により新市の福祉事務所において実施することになりました。</p> <p>なお、合併時に、県が行っていた事業は新市に移管をされるた</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
内橋議長	<p>め、事前に事務を引き継ぐこととなります。</p> <p>以上でございます。よろしく願いをいたします。</p> <p>協議第25号、各種事業（生活保護事業）の取扱いについて説明が終わりました。</p>
小林委員	<p>ただ今の協議第25号について、ご質問、ご意見をお受けいたしたいと思います。何かございませんか。</p> <p>はい、小林委員。</p> <p>西脇市の小林でございます。ご質問いたしたいと思います。</p> <p>新市に引き継ぐ場合に、当然今ので一本化されると思いますが、「級地区分」というのがございますが、これについてはどうなるのでしょうか。</p>
内橋議長 事務局長 藤原住民・福祉副会長	<p>はい、事務局。</p> <p>専門副会長がおりますので、お願いします。</p> <p>西脇市の担当課長でございます。西脇市が3の1級地、それから今黒田庄町が3の2級地になっております。合併いたしますと、3の1級地になります。</p>
小林委員	<p>そうすると、全く取扱いとしてはもう一緒になると、一本化されるということでもいいんですね。</p>
内橋議長	<p>はい、わかりました。</p> <p>ほかにご質問は。</p> <p>ないようですので、採決をいたしたいと思います。</p> <p>お諮りいたします。</p> <p>協議第25号、各種事業（生活保護事業）の取扱いについて、原案に賛成の方は挙手をお願いいたします。</p>
内橋議長	<p style="text-align: center;">（賛成者 挙手）</p> <p>はい、ありがとうございました。挙手全員でございます。</p> <p>よって、協議第25号、各種事業（生活保護事業）の取扱いについては原案のとおり決定いたしました。</p> <p>次に、協議第26号、各種事業（勤労者・消費者関連事業）の</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
事務局長	<p>取扱いについて、事務局より説明願います。</p> <p>協議第26号、資料の17ページをお願いをいたしたいと思いをします。</p> <p>各種事業（勤労者・消費者関連事業）の取扱いについて。</p> <p>(1)勤労者支援に関する資金融資事業については、新市に引き継ぐ。</p> <p>(2)消費生活相談事業については、新市発足時に西脇市の例により統合する。</p> <p>勤労者の関連事業といたしまして、西脇市勤労者ゆとり創造資金融資と西脇市勤労者住宅資金融資がありますが、黒田庄町には同様の制度はありません。今日の経済情勢の中で、勤労者の生活の安定と福祉向上に資することを目的としました勤労者融資制度は、現行のまま新市に引き継ぐことといたします。</p> <p>次に、消費生活相談事業ですが、西脇市においては有資格者の消費専門相談員1名を委嘱し、毎週木曜日に市内在住者の消費生活に係る相談や苦情に対応しております。相談件数は、14年度実績で西脇市だけでも144件であり、毎年増えているところから、消費生活相談事業については、新市発足時に西脇市の例により統合することといたします。</p> <p>以上、よろしく願いいたします。</p>
内橋議長	<p>協議第26号、各種事業（勤労者・消費者関連事業）の取扱いについて説明が終わりました。</p> <p>ただ今の協議第26号につきまして、ご質問、ご意見等お受けいたしたいと思いをします。何かございませんでしょうか。</p> <p>はい、小林委員。</p>
小林委員	<p>2番目の消費者行政の件でございます。今、もう事務局から非常に増えてるということがございました。</p> <p>特に、消費生活いろいろ、さまざまな事象が起きておりまして、非常に多様化した中で、この問題は今後ますます増えるとい</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
内橋議長	<p>うふうに予測いたします。消費生活という中にもいろいろありますけども、特に金融の面とかいろいろありますので、この面につきましては、専門職 1 名を委嘱という形になっておりますけども、今後この面につきましては、若い人を中心に、教育という面も含めてぜひ充実をお願いしたいというふうに思っておりますので、ぜひ実現していただきたいというふうに思います。</p> <p>意見でございます。</p> <p>はい、ありがとうございました。</p> <p>ほかにございませんでしょうか。</p> <p>ほかにないようでございますので、採決をいたしたいと思いません。</p> <p>お諮りいたします。</p> <p>協議第 2 6 号、各種事業（勤労者、消費者関連事業）の取扱いについて、原案に賛成の方は挙手をお願いいたします。</p>
内橋議長	<p>（賛成者 挙手）</p> <p>はい、ありがとうございました。挙手全員でございます。</p> <p>よって、協議第 2 6 号、各種事業（勤労者・消費者関連事業）の取扱いについては原案のとおり決定いたしました。</p> <p>次に、協議第 2 7 号、平成 1 6 年度西脇市・黒田庄町合併協議会予算について、事務局より説明願います。</p>
事務局長	<p>協議第 2 7 号、平成 1 6 年度西脇市・黒田庄町合併協議会予算について、資料 2 3 ページをお願いいたします。</p> <p>2 3 ページの 1 表でございますが、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1 , 1 6 0 万 3 , 0 0 0 円としております。</p> <p>その資料の説明書の 2 5 から 2 6 ページをお願いいたします。</p> <p>まず歳入ですが、第 1 款分担金及び負担金は、1 , 1 6 0 万、計上しております。前年度対比 6 0 万の減でございます。両市町とも、各 5 8 0 万円の負担をお願いするものでございます。</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
内橋議長	<p>なお、負担金につきましては、現在両市町とも議会の予算特別委員会等で審議をいただいておりますところでございます。</p> <p>第2款繰越金は、前年度繰越金として1,000円を、第3款諸収入に預金利子、雑入それぞれ1,000円を計上し、合計1,160万3,000円としております。</p> <p>次に、27ページの歳出でございますが、第1款第1項総務管理費の事務局費として442万6,000円、前年度対比195万3,000円の増でございます。</p> <p>この主なものは、会議資料の作成に係る消耗品や、事務所の借り上げ、臨時職員の雇用負担金となっております。</p> <p>次に、協議会費として299万1,000円、前年度対比88万5,000円の増で、協議会委員の報酬、会議録の作成委託料が主なものでございます。</p> <p>次に、調査研究費として146万円、前年度対比450万1,000円の減でございます。これは、新市まちづくり計画策定業務、事務事業一元化、及び仮例規編さん業務委託料ですが、すべて前年度から継続して実施している事業でございます。</p> <p>特に、新市のまちづくり計画につきましては、この15年度に集中して委託料を支払っておりますので、この分が大きな減となったというようにご理解をいただきたいと思っております。</p> <p>次に、広報費として237万6,000円、前年度対比86万4,000円の増で、これは協議会だよりと新市まちづくり計画の概要版印刷代が主なものとなっております。</p> <p>29ページですが、第2款第1項に予備費として35万計上してあります。</p> <p>歳出合計は1,160万3,000円でございます。</p> <p>簡単でございますが、説明とさせていただきます。よろしくお願ひします。</p> <p>協議第27号、平成16年度西脇市・黒田庄町合併協議会の予</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
清瀬委員	<p>算について説明が終わりました。</p> <p>ただ今の協議第27号についてご質問、ご意見等をお受けしたいと思います。何かございませんか。</p> <p>はい、清瀬委員。</p> <p>28ページのホームページ更新委託料の件で関連してですけども、今、議事録等見ましても、なかなか協議した、前回の2月の法定協でも、いわゆる議事録がまだ載っていないと。</p> <p>で、それをまとめて誤りのないようにして表示していくというのは大変な作業ではあるとは思いますが、今後の協議をしていく中で、過去の議事録を、前回の議事録等確かめながらしたいなと思ったときに間に合わないということもありますし、またこれから地域の住民の皆さん方にいろいろと説明をされていかれると思うんですけども、そういったときにでも、直前の協議会の議事録等を見ることによって、その地域での説明会等での理解とか質問とかいうのがしやすいんじゃないかと。大変、作業は大変なことかもしれませんが、そういうふうにできるだけ早く公表していただけるようお願いしておきます。</p>
事務局長	<p>議長の方から、前回もそのようなご意見をいただきまして、今のところ40日ほどかかっているという方向させていただいたわけなんです。それから、できるだけ少しご意見をいただきましたんで、委託してあるところへ、ハツパかけとるわけなんですけど、向こうから上がってきたものを再度事務レベルで、これ言いわけなんですけど、見直したり、チェックしたりしております。</p> <p>それから、特にこの協議会を受けて議会で報告される等の中でのことを踏まえてのご意見だと思いますので、そういう場合、要点くらいは私ども職員が来ておりますんで、筆記をしておりますので、それをうまく使っていただいて、議会等に報告していただく。</p> <p>ホームページにつきましては、今の状態を続けざるを得んとい</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
<p>内橋議長 清瀬委員</p>	<p>うように考えておりますので、要点部分はまた指示をいただきましたら出しますので、そこら辺でご勘弁をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。</p> <p>はい、清瀬委員。</p> <p>我々議員とか等には、そういった要点でご説明されるのは、それはそれでいいんですが、それを、全市民にそういうことはできないと思うんですね。</p> <p>また、もしそれができるのであれば、西脇市の場合も広報等にぜひその記事を載せられるかなということもありますし、一般市民の方にとってはなかなか情報として入ってこないということですから、わからんことはないんですけども、もう少し人員を増やすなり何らかの方法で実現してほしいなど、強く要望しておきます。</p>
<p>内橋議長</p>	<p>ほかにございませんか。</p> <p>ないようでございますので、採決をしたいと思います。</p> <p>お諮りいたします。</p> <p>協議第27号、平成16年度西脇市・黒田庄町合併協議会予算について、原案に賛成の方は挙手をお願いいたします。</p>
<p>内橋議長</p>	<p>(賛成者 挙手)</p> <p>はい、ありがとうございます。挙手全員でございます。</p> <p>よって、協議第27号、平成16年度西脇市・黒田庄町合併協議会予算については原案のとおり決定いたしました。</p> <p>以上で、協議事項は終了いたしました。</p> <p>次に、次第の事前提案事項に入ります。事前提案事項につきましては、前回までと同様、今回提案説明をさせていただき、次回にご意見等をお聞きし、協議することとさせていただきますので、よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、協議第28号、公共的団体等の取扱いについて、事務局より提案説明願います。</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
事務局長	<p>協議第28号について説明をいたします。資料1ページをごらんいただきたいと思います。</p> <p>公共的団体等の取扱いについて。</p> <p>公共的団体等については、新市の速やかな一体性を確保するため、各団体の実情を尊重しながら、統合又は再編の調整に努めるものとする。</p> <p>(1)でございます。両市町に共通している団体は、新市発足時に統合または再編するよう調整に努める。</p> <p>(2)統合又は再編に時間を要する団体については、将来の統合又は再編に向けて検討が進められるよう調整に努める。</p> <p>(3)独自の目的を持った団体については、原則として現行どおりとする。</p> <p>2ページに、公共的団体等の定義を記載しております。少しちょっと触れさせていただきますが、1に、公共的団体等とは、その市町村の区域内にある農業協同組合、森林組合、その他の協同組合、商工会議所、商工会等の産業経済団体、社会福祉協議会、老人ホーム等の厚生社会事業団体、青年団、婦人会等の文化事業団体等の公共的な活動を営むものすべて含まれ、法人であるか否かは問わないとしております。</p> <p>そして2番目に、公共的団体等については、以下の観点から整理を行うとして、</p> <p>(1)市町村の区域をもって設置する法的根拠があるもの、例えば社会福祉協議会や商工会議所等でございます。</p> <p>(2)団体の設置について、市町村の意思が関与してるもの、例えばシルバー人材センター等でございます。</p> <p>(3)市町村の事業に大きく関与しているもの、例えば観光協会、体育協会等でございます。</p> <p>3に、留意事項として、合併特例法第16条第8項では、いつまでも合併関係市町村単位での各種の公共的団体等が存続するこ</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
	<p>とは、新市の一体性の確保の面から好ましくないという観点から、市町村の合併に際して、その区域の公共的団体等は統合整備を図るよう努めなければならないとしております。</p> <p>また、地方自治法の第157条でございますが、普通地方公共団体の長は、当該地区内の公共的団体等の活動の総合調整を図るため、指揮監督することができることとされていることから、できる限り公共的団体等の統合がなされるよう理解を求める必要があります。</p> <p>3ページから、部門ごとに関係する公共的団体等を掲載しております。ただ、この表にすべての団体を書き出しておりません。任意団体で把握し切れないものがあったり、独自の目的を持った団体で省略をしているものもありますが、ご了承をいただきたいと思っております。</p> <p>備考欄に「同一団体」と書いておりますのは、全く同じ団体ということでございまして、統合の必要はありませんが、役員の構成等、調整が必要となってくるものであります。</p> <p>また、3ページの下の方にあります、「いずみ会」や「愛育班」は、名前は同じですが、市町それぞれの活動をされております。同一団体を除き、両市町で共通の目的や意思をもって活動している団体については、できるだけ新市発足時に統合できるよう調整に努めるものいたします。</p> <p>しかし、公共的団体等の統合は、行政で強制できるものではございませんので、原則として、その団体同士が主体性を持って、団体同士でご協議をいただきたいというものでございます。事務局を行政が預かっているものは、お手伝いをさせていただくという形になろうと思っております。</p> <p>また、この調整方針を確認いただきましたら、団体を担当しております両市町の各所属長に内容周知をいたしまして、対応をしてまいりたいと考えております。</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
内橋議長	<p>なお、皆さんもご存じだと思いますが、社会福祉協議会につきましては、既に両市町で合併協議会を立ち上げられ、統合への協議を進められているところでございます。ほかにも、このように合併に向けて任意で話し合っている団体もあろうと思います。</p> <p>また、いろんな事情があり、新市発足までに統合又は再編できない団体については、将来的には統合・再編に向けて検討ができるよう調整に努めることといたします。</p> <p>独自の目的を持った団体については、原則として現行どおりとします。</p> <p>6ページに先進事例を載せておりますので、ごらんをいただきたいと思います。</p> <p>以上、提案でございます。よろしくお願いいたします。</p> <p>協議第28号の、公共的団体等の取扱いについて、説明が終わりました。</p>
宮崎(正)委員	<p>この協議第28号について、この資料についてのご質問がございましたらお受けいたしたいと思います。</p> <p>何かございませんか。はい、宮崎委員。</p> <p>黒田庄町の宮崎ですが、質問をいたしますが、この各種団体のところで、4ページの教育関係のところと3ページの住民福祉関係と、この二つを見ているんですが、保育等に関するところがどこに上がっているのかちょっと見当たらないような感じなんですが、その辺はどの分野に入れられているのか、ちょっとお願いしたいんですが。</p>
内橋議長 事務局長	<p>はい、事務局。</p> <p>宮崎委員さん、具体的に例えばどのような補助金というのを言うていただければ探しやすいんです。団体、どういう団体なのかという。</p>
宮崎(正)委員 内橋議長	<p>保育、保育関係の公設、私設問わずに保育園等の。</p> <p>団体名は、例えばどういうものがありますか。</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
事務局長	公共的団体じゃないですね、この場合に限定。
宮崎(正)委員	すみません。黒田庄町立保育園の場合はどうなるのでしょうか。
藤原幹事長	すみません。黒田庄町の保育園は、町立の保育園でございますので、幼稚園と小中学校と同様に考えてもらったら結構かと。
宮崎(正)委員	同様としてですか。省庁が違うのではなかったですか。
内橋議長	もう一度お願いします。
宮崎(正)委員	省庁は問わずに同一と考えさせてもろたらよろしいんですね。
藤原幹事長	町立の施設ですので、そのように考えてもうたら結構でございます。
宮崎(正)委員	そしたら、PTAとして挙がっている各市町。
藤原幹事長	いや、保育園自身は、黒田庄町立の保育園ですので、そのように考えていただいたらと思います。団体ではないと思います。
宮崎(正)委員	はい、わかりました。
内橋議長	ほかに、この資料についての質問。はい、東野委員。
東野委員	すみません。次回までのなにお尋ねしたいかと思ったんですけども、この西脇市の中では団体、財団法人の西脇文化振興財団とスポーツ振興財団いう、そういうながありますね。その次のなにもでも、大体幾らほどのなで運営されているのか、その金額等が載ってないんで、できれば次回までにお知らせを願えないでしょうか。
事務局長	はい、次回までに、この後また補助金等でちょっと提案をさせていただきますので、関連ございますので、もし補助金のところで載ってなければ、次回までに報告できます。 よろしく願いいたします。
内橋議長	はい、どうぞ。
宮崎(正)委員	ちょっと先ほどの質問が悪かったんですが、町立保育園等の保護者会等の位置づけなんです、それがちょっとここで、教育関係のところで見当たらないと思うんですが、それはどのように判断されていただいたらよいかという質問やったんですが。

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
<p>内橋議長 事務局長</p>	<p>はい、事務局。</p> <p>最初の提案のときにさせていただきましたように、たくさんございますので、そういう金額とかいろいろなもんあって、何ぼまでやという形をだいたい表示したらよかったんですけど、今おっしゃってますようなものがぬけてる部分がございます。そこら辺は多々あると思うんですけど、ここではとりあえず代表的なものだけ挙げさせていただいたということで、その部分もあるということをおもも知っておりますので、よろしく願いしておきます。</p>
<p>内橋議長 三谷委員</p>	<p>はい、三谷委員。</p> <p>4ページの中でね、西脇市の農会いうのはないんですか、黒田庄町は防除協議会はあるわけだけでも、西脇市には区農会、各集落の農会というのはないんですか、それが上がってないし、どうかかなと思って。</p> <p>また、協議の段階で、そっちからいろいろ聞いたらいいわけですが、多分区農会長会というようなのは、組織はないわけですか。</p>
<p>内橋議長 事務局長</p>	<p>事務局。</p> <p>農会長会が、西脇市の場合、ちょっと確かだと思いますけど、農協さんが中心になってやっていただいとるように思うんですけども、私ども農業団体で持っておりますのは、農業委員会。農会は各地域の、地区の役員の中でされてますので、西脇市から直接農会へという形のものにはなってない。</p>
<p>三谷委員</p>	<p>ただ、事業に対して農会へ委託してる部分はございますが、基本的にはありません。</p> <p>連合会ではないわけですね。黒田庄町のように。町の協議会いうのはない。</p> <p>例えば、黒田庄町だったら、区農会長協議会というのが町一本で上部団体いうてあるわけですけど、任意団体の中で。西脇市は市</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
<p>内橋議長 清瀬委員</p>	<p>としてのそれがないということですね。</p> <p>わかりました。</p> <p>ほかに。はい、清瀬委員。</p> <p>質疑になってしまったらいかんののでしょうか、これ後の補助金・交付金等の取扱いと大きく絡んでくると思うんですね。</p> <p>例えば、3ページの住民福祉関係、西脇市手をつなごう育成会、これどちらも、黒田庄町もあるわけですね。それぞれ市町から補助金が当たって運営されております。</p> <p>新市になりまして一つの市になりますと、統合したとしますと、現在の西脇市の補助金に合わせて出されるということになりますと、今まで市町に当たっておった、両方から当たっておったそれぞれの団体が、補助金が一本化されて西脇市だけの補助金になってしまう。2か所あったとしてもそうなるのか、その辺。</p> <p>そういうようなことが考えられるわけですが、基本的にどういうふうな考え方をされておるのか。でないと、議員の身分に関するときにもあったような問題が起こり得る可能性がありますので、統合する方向、いやもう統合せえへんのやったらせえへんでいいとしたとしても、新市においてはどういう対応になってくんのかなという気がするわけですが、その辺はどういうふうに考えられておるのでしょうか。</p>
<p>内橋議長 事務局長</p>	<p>はい、事務局。</p> <p>この後、協議第29号に、補助金に関連をしてくるんです。そこでは、同一、また同種の補助金等について統一の方向で調整をするというような提案をさせていただきかなと思えます。</p> <p>それまでに、この公共的団体等につきましては、行政の方からとりあえず統合、再編、調整をしていただきたいと。そういう方向でやってよろしいかという段階でございますので、それでこういう形で統合されればですね、その後の補助金の段階の動きが出てくるということですので、今そこまで踏み込んで、専門部</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
<p>内橋議長 清瀬委員</p>	<p>会、幹事会では議論をしておりません。</p> <p>はい、清瀬委員。</p> <p>これ、各種団体にとりましてね、資金的な面から含みまして、これ本当に重要な問題だと思うんです。</p> <p>ですから、先ほど金額等も合わせて資料として出していただいたというお話がありました。ぜひ出していただきまして、具体的に次の審議でやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。</p>
<p>内橋議長 事務局長</p>	<p>ほかにございませんか。</p> <p>ほかにはないようでございますので、次、協議第29号、補助金・交付金等の取扱いについて、事務局より提案説明願ひます。</p> <p>協議第29号に入る前に、ちょっと事務局から、28号についての、何といたたらいいんですか、町立の方も、町立の保育所、今回は黒田庄町だけで、西脇市は私立ですので、統合の必要はないというようにもちょっとメモいただきましたんで、お答えになるかどうかわかりませんが、ちょっと1点、ご報告させていただきます。</p> <p>それでは、協議第29号について説明をさせていただきたいと思ひます。資料7ページをお開きをさせていただきたいと思ひます。</p> <p>補助金・交付金等の取扱いについて。</p> <p>現行の各種団体への補助金・交付金等の取扱いについては合併年度までとし、翌年度以降については従来からの経緯、実情に配慮し、新市において公共的必要性、有効性、公平性の観点から調整する。</p> <p>(1)でございます。同一、あるいは同種の補助金・交付金等については、統一の方向で調整する。</p> <p>(2)独自の補助金・交付金等については、目的を明確化し、従来の実績を考慮して調整する。</p> <p>8ページから、市町ごとの状況を、補助金名、交付団体、金額</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
	<p>を記載しております。主立ったものだけを、同種のを並べて記載しております。</p> <p>補助金・交付金等につきましては、各種団体の運営補助金の中に実行委員会形式で行われている事業補助も入っております。</p> <p>両市町にあるものないもの、さまざまですが、ここに記載しておりますのは、あくまで補助金・交付金という名目で交付をしているもので、ほかの形で同等なものを直接支払いしている場合があります。</p> <p>例えば、10ページの下の方にありますが、西脇市の中学校クラブ活動補助金は、黒田庄町では「選手派遣費」という名目で直接経費を支払っております。</p> <p>また、11ページ中なんですけども、黒田庄町の教育課程改善研修補助金は、西脇市では委託料として交付してるような場合が、こういったものを含めて次のような内容で調整していくものでございます。</p> <p>まず、各種団体への補助金につきましては、合併年度までは現行のとおりといたします。</p> <p>平成17年3月の合併ですので、平成16年度まで現行どおり適用させていただくということですが、ここに記載しております金額は平成14年度決算によるものでございまして、この現行の取扱いとは、平成16年度のことになりますので、交付団体、金額等の状況は多少変わってくるということをご了承をお願いしたいと思います。</p> <p>次に、次年度以降につきましては、つまり17年度以降については従来からの経緯、実情を配慮して、公共的必要性、有効性、公平性の観点から調整し、予算化を講じることになります。</p> <p>各種団体への補助金は、両市町それぞれ特色あるまちづくりのために活動いただいております団体に対する補助金でございますが、公共的な必要性があるかどうか、有効性はどうか、また新市</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
	<p>の住民が市の連携を考える上で不公平感がないかなど検討し、調整を図ってまいりたいと考えております。</p> <p>具体的な方向として、同一あるいは同種の補助金・交付金等については統一の方向で調整し、独自の補助金・交付金等については目的を明確化し、従来の実績等を考慮して調整すると思いたします。</p> <p>しかし、前の議案で説明しました公共的団体等の活動を支援、援助することと、補助金を交付することは大きく関連がありますので、新市において公共的団体等の統一が図られる中で、補助金・交付金等についても調整が変わってくるというふうに思われます。</p> <p>12ページに関係法令として、地方自治法では、普通地方公共団体は、その公益上必要のある場合、寄附または補助をすることができるとしております。</p> <p>先進事例につきましては、どの市町も大体同じような方向で調整方法がとられております。よろしくお願いいたしたいと思えます。</p>
内橋議長	<p>協議第29号、補助金・交付金等の取扱いについて、説明が終わりました。</p>
北脇委員	<p>協議第29号について、この資料についてのご質問がございましたら、お受けしたいと思います。</p> <p>何かございませんか。はい、北脇委員。</p> <p>これずっと見させてもうて、教育関係については、県の補助の関係もあってね、それが統合はできると思うんですが、地域づくりとかそういうのは、新しい市長の政策になるんちゃうんかいな。そなんまでもね、例えばこっこの委員としてね、要望していけんのかどうか。そこら辺まではどないなんのかいな。</p> <p>まあいろんな意見が、例えば私らも委員会持ってますんで、いろんな意見の要望が来ると思うんですね。そやけど、これ政策の</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
<p>内橋議長 事務局長</p>	<p>問題がかかわってくるので、要望としては何ほ言うても構へんのかねと。</p> <p>はい、事務局。</p> <p>新しい市になってからどうするんだということだと思んですけど、きょう提案させていただいておりますのは、この団体の補助金への28号、29号、関連をしとるんですけども、このような方向といいますのは、先進地も大体このような方向を出しております。</p> <p>そういう中で調整をいただいて、両市町長が議会に提案をする。で、その中で、新しい市長までの間につきましては、今両市町長がおりますので、方向性を出していただきたいと。それを受けまして、職務執行者の方で暫定的にできるものは暫定的にやると。そして、50日後、新しい市長ができましたら、暫定の予算から本予算の中で、今議長がおっしゃられますような施策も含めて展開をするというような方向を事務局で考えておりますので、次回の協議のときにいろんなご意見をいただく中で、そういう方向が出てくるんじゃないかと考えております。</p> <p>よろしく願いいたします。</p>
<p>内橋議長 清瀬委員</p>	<p>はい、清瀬委員。</p> <p>もう金額は載ってましたんです。よく見てませんでした。</p> <p>この(3)番の「独自の目的を持った団体については」、この「独自の目的」というのは、例えばどのような団体が、この中では独自と言えるんでしょうか。</p>
<p>内橋議長 清瀬委員</p>	<p>はい、事務局。</p> <p>(3)番の独自の目的を持った団体。独自の補助金・交付金等については、その「独自」というのは。(2)ですね、ごめんなさい。</p>
<p>内橋議長 事務局長</p>	<p>事務局。</p> <p>この現行をごらんいただいたときに、独自というのは西脇市に</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
	<p>あり黒田庄町にない、またいいましたように、西脇市空欄 の場合でも、例えば委託料を出したりですね、実行委員会組織を出したり、そういうものもございますので、そういう独自のものというのはそこ含めて、その独自の表現という中へ入れとるんですけども。</p>
内橋議長	<p>よろしいですか。はい、清瀬委員。</p>
清瀬委員	<p>例えばですね、10ページの西脇市の商工業振興事業補助金、商工会議所、出てますね。これと類似するのが町商工会補助金、この下に町商工会地域活性化補助金というのが、別の名前で上がってきとんですけども、こういった場合は、下の町商工会地域活性化補助金というのが独自であり、同じ商工会議所に出しておりますも、西脇市の場合、中小企業団体振興事業補助金は独自のものであるというふうに判断していいんですね。</p>
事務局長	<p>この10ページの商工会などの補助事業ですが、それから両方も商工会挙げとんですけど、その下に黒田庄町の活性化補助金と、この正直いいますと、補助金名で予算書なり決算書から拾っておりますので、具体的にこの活性化補助金がどういう内容で、西脇市に該当をどうするかというところまではまだ踏み込んでおりません。</p>
	<p>ただ、このような補助金・交付金名出てるもの、これを一覧表の大きいもの挙げさせてもらいましたので、具体的に踏み込んで、この補助金はこれに該当するんだというところまで精査をしておりますので、今これはどういう内容やと言われても、この段階ではまだお答えができないという現況でございます。</p>
清瀬委員	<p>それじゃ、その「手をつなぐ親の会」というのがありますが、例えばこの団体が統一されますと、具体的には補助金・交付金についてはどういう形になるんでしょうかね。どういう方向で、幹事会等では、この場合「統一の方向で調整する」となっておりますけども、幹事会等でどういうふうに調整されるのか、あるいは新</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
<p>内橋議長 事務局長</p>	<p>市になってからそれは考えるんやと言われるのか。どうなんでしょう。</p> <p>はい、事務局。</p> <p>前段提案でさせていただいたように、とりあえず、まず団体の統一再編というのをきょう提案させていただいたその内容で、例えば行政的に事務局が持つてるもんはいろいろと協力させて、団体の統一が出てくると。</p> <p>そういう中で補助金が、今おっしゃいますように事例があがりましたが、そういう状況で、そういう方向でよければ各事務局がもってるなり、また関連ある団体のそばから、この内容を具体的に調整をして、通常の市町ですべき予算要求というような形で上がってきますので、今具体的にこの補助金はどうなるんだと言われても、そこまで踏み込んで幹事会の方では議論をしておりません。</p> <p>ただ、こういう提案をして決定をいただきましたら、各所属の方で、この方向に向いて具体的な作業に入るということですので、今の段階ではそこまで踏み込んでおりません。</p>
<p>内橋議長 清瀬委員</p>	<p>よろしいですか。</p> <p>はい。</p>
<p>内橋議長 事務局長</p>	<p>ご質問ございませんか。</p> <p>ないようでございますので、次に協議第30号、各種事業（防災関係事業）の取扱いについて、事務局より提案説明願います。</p> <p>それでは、第30号について説明させていただきます。資料の13ページをお願いしたいと思います。</p> <p>各種事業（防災関係事業）の取扱いについて。</p> <p>(1)地域防災計画については、新市において速やかに策定する。</p> <p>なお、災害発生時の応急対策については、新市発足までに調整する。</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
	<p>(2)黒田庄町防災行政無線については、現行のまま新市に引き継ぎ、その活用及び西脇市の区域への導入は、新市において検討する。</p> <p>(3)防災関係機関及び団体等の協力協定については、新市において必要な見直しを行う。</p> <p>まず、地域防災計画ですが、19ページに記載をしております災害対策基本法第42条に基づき策定するものでございます。</p> <p>この基本法において、市町村防災会議は地域防災計画を作成し、必要があるときはこれを修正しなければならないとしております。</p> <p>15ページからですが、両市町の策定しております地域防災計画は、編成内容や修正の方法等に差異がありますので、新市において速やかに一元化する必要があります。</p> <p>また、災害発生時の応急対策につきましては、西脇市の場合、職員の行動マニュアルや避難所の運営マニュアル等を作成しておりますので、新市発足までに調整いたします。</p> <p>次に、防災行政無線ですが、黒田庄町では今年度個別受信機を全戸に設置し、整備を完了しました。利用状況として、災害時にはいち早く各戸へ情報伝達と、子局7局からの情報を収集いたします。</p> <p>平常時には、町全体の行事のお知らせ等に利用する町民放送と、地区ごとに連絡事項が放送できる地区放送があり、この1月19日から定期的に町民放送が行われております。</p> <p>この防災行政無線は、現行のまま新市に引き継ぎ、その活用及び西脇市の区域への導入は新市において検討することといたします。</p> <p>その他、県衛星通信ネットワークと兵庫県災害対応総合ネットワークシステムがありまして、災害時における情報収集や、関係機関及び団体との情報伝達に活用しております。</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
内橋議長	<p>これは、兵庫県の防災行政の充実の目的で、県下市町すべて整備されており、市町に差異はございません。新市において一本化し、本庁で活用するよう調整がなされております。</p> <p>次に、防災関係機関及び団体等の協力協定ですが、両市町ともいろんなパターンで協定を結んでおります。地域間の応援として、西脇市と多可郡、黒田庄町と山南町、東播磨、兵庫県全域等があり、災害時には職員の派遣や物資の供給等、応援体制をとるものです。</p> <p>また、災害時のライフラインの確保のために水道災害相互応援協定をはじめ、西脇市においては建設業協会と水防活動用資機材の確保運搬の協定、コープこうべと生活物資の確保に関する協定、自治体病院間の応援協定等さまざまな方面と応援体制を確立して、災害に備えております。</p> <p>防災関係機関及び団体等の協力協定については、新市において必要な見直しを行い、再編をいたすこととなります。</p> <p>19ページに先進事例を載せております。</p> <p>以上でございます。よろしく願いいたします。</p> <p>協議第30号、各種事業（防災関係事業）の取扱いについて説明が終わりました。</p> <p>この協議第30号について、資料についてのご質問がございましたらお受けしたいと思っております。</p> <p>何かございませんか。</p>
事務局長	<p>ないようでございますので、次に、協議第31号、新市まちづくり計画（将来像）について、事務局より提案説明願います。</p> <p>協議第31号について説明をいたします。別冊の資料をお開きいただきたいと思っております。</p> <p>本日お配りさせていただいた資料でございまして、よろしく願いいたします。3枚ものでございます。</p> <p>ございますか。新市の将来像についてという表紙の本でござい</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
	<p>ますが。</p> <p>それでは、協議第31号について説明をします。</p> <p>新市まちづくり計画につきましては、第2回協議会において小委員会を設置いただき、これまで4回小委員会活動をいただき、熱心な議論を重ねていただいております。</p> <p>また、両市町の企画担当部門や幹事会の意見についても考慮し、計画書の作成に取り組んでおります。現在、第3章の「新市の基本理念及び都市構造」まで進捗をしております。</p> <p>内容につきましては、先に報告で長谷川委員長さんから報告があったとおりでございますが、今回事前提案させていただきますのは、本日お配りしています資料の21ページをごらんいただきたいと思いますが、新市の将来像、いわゆるキャッチフレーズについてでございます。小委員会で4案に絞られてきました新市の将来像を、次回の協議会において委員さん全員に選定をいただきたいということでございますので、きょう本日事前提案をさせていただきます。</p> <p>まず、第1案は、「豊かな心 輝く自然 うるおいと活力あふれる共生都市 にしわき」です。新市は、加古川水系や緑の山々など恵まれた自然を有しており、その中で市民一人ひとりがお互いを思いやり、豊かな心を持って暮らすことができるまちの創造を目指して、このようなイメージでございます。</p> <p>第2案ですが、「いのちいきいき 自然きらきら 共生のまちにしわき」です。市民一人ひとりがお互いを思いやる心と命の大切さを尊重するとともに、恵まれた自然環境を再確認し、人と人、人と自然が共生するまちを創造していく、このような内容でございます。</p> <p>第3案として、「みどり輝き 人集い やさしさ育むまち にしわき」です。豊かな自然に囲まれた良好な環境を生かすとともに、北播磨の交流拠点として、活気とにぎわいをより一層創出</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
	<p>し、人が集まるまちを創造していく、このようなイメージでございます。</p> <p>第4案として、「人つどい 心なごむ 匠さえる やさしさのあるまち にしわき」。北播磨の交流拠点として、活気とにぎわいをより一層創出していくとともに、豊かな自然に囲まれた良好な生活環境の整備を進めることによって、人が集まり、心がなごむまちを創造していく。</p> <p>また、新市が受け継いできた伝統や技術を十分に生かし、まちの持っている潜在能力を引き出して魅力を高めていくと、こういうイメージでございます。</p> <p>以上4案について、次回協議会でご検討いただきたいと思います。長谷川委員長の報告にもありましたように、新市のあるべき姿、めざすべき姿を示す「まちづくりの理念」、このまちの理念、活力あふれる元気なまち、安心して暮らせる共生のまち、市民主導による参画のまち、この3本柱を統合してキャッチフレーズとしたものが新市の将来像になるというものでございます。全体の計画の素案の52ページにいろいろ記入をしております。参考方よろしくお願ひしたいと思います。</p> <p>22ページに小委員会での検討結果を記載しておりますので、参考までに概要をご報告させていただきます。</p> <p>第2回小委員会では、西脇市と黒田庄町の強み、弱みを挙げていきながら、新しいまちをイメージするキーワードやキャッチフレーズについて、ワークショップ方式で協議をいただきました。</p> <p>第3回の小委員会では、新市の名前を入れたキャッチフレーズということで「 のまち にしわき」という構成を基本に考えることになりました。</p> <p>第4回小委員会で、絞り込んだ5案について協議をされ、新市名の「にしわき」は平仮名にし、子供からお年寄りまですべての人にわかりやすいキャッチフレーズにすることになりました。</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
内橋議長	<p>23ページにありますように、将来像のサブタイトルについては、協議会で将来像を決定いただいた後、付加するかどうか、小委員会で改めて検討していただくことになっておりますが、ここに記載しておりますような案が小委員会では挙がっております。</p> <p>近隣都市の将来像や、小委員会で検討されたキーワード、キャッチフレーズを24ページからも記載しておりますので、参考にさせていただきたいと思います。</p> <p>また、26ページに、新市まちづくり計画の将来構想部分を体系的にまとめております。これも参考にさせていただきまして、よろしくお願ひしたいと思います。</p> <p>委員長さんお見えでございますので、事前提案が出ておりましたら補足を、委員長さんお願ひしたいと思います。</p> <p>よろしくお願ひします。</p> <p>はい、協議第31号、新市まちづくり計画将来像について説明が終わりました。</p> <p>この新市のまちづくりの目標となります将来像につきまして、小委員会でご検討をいただいた、この4案が出されております。この4案を次回の協議会におきまして一つに決めさせていただくこととしておりますので、よろしくお願ひいたします。</p> <p>それでは、この協議第31号について、ご質問ございましたらお受けいたしたいと思います。</p>
清瀬委員	<p>何かございませんでしょうか。はい、清瀬委員。</p> <p>小委員会に入っておられる皆さん方、本当にお忙しい中、法定合併協議会もあわせて出席され、大変ご苦労されておる敬意をあらわしたいと思います。先ほども述べましたように、小委員会も議事録があるわけですね、たしか。なかったですかね。ありますね。</p> <p>こういった内容も大変重要な内容ですし、それぞれの委員さんがどんな思いでかかっておられるのかというのもわかりやすいで</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
内橋議長	<p>すし、先ほど言いましたように事務が大変かもしれませんが、議事録の作成、できるだけ次回に間に合うような感じで、何としてもやっていただきたいというふうに、一つ要望、それだけしておきます。</p> <p>ほかに何かございませんでしょうか。</p> <p>ほかにないようでございますので、以上で事前提案事項については終了いたします。</p>
東野委員	<p>はいはい、どうぞ。それじゃ、どうぞ。東野委員。</p> <p>先ほど言い忘れたんです。各種団体等の取扱いについて、いきなりきょう合併協の中で話が進んでいくのでしょうか。私、体協とかいろいろな、公民館関係の方からも出させていただいたりしてる中で、各組織同士の話し合いというのも必要かと思うんですけども、そのような押さえ方いうんですか、どうとらえてくださってるのでしょうか。組織同士の中で、体育協会やったら体育協会、一度組織同士で話をさせていただいて、調整なりをしていく方がスムーズにいくと思いますし、各種団体にしてもそうだろうと思いますし、その辺どう考えられておられるのか。</p>
藤井委員	<p>いいですか、今、東野さんがおっしゃったとおりでございますね、本当に補助金の段階、例えば商工会議所と商工会、これはね、商工会の、黒田庄町の場合は1,300万ほどの補助金が出てますね、大きな財源の一つじゃなからうかと。これが新市になって、新しくなったらなくなるんじゃないかというようなことも考えるんですわな、これ。</p> <p>そうすると、商工会の存続にかかわる問題、合併すればええというふうなもんですけども、そうはいかない、簡単にね。合併の登記費用からしましても、商工会と商工会議所が一緒になったというケースは全国に2例しかないんですよ。今、非常に問題になってるそうなんですわ。</p> <p>そういうことからいいますと、中でね、商工会と商工会議所が</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
<p>内橋議長 事務局長 藤原幹事長</p>	<p>よく話し合いする。観光協会にしましても、お互いの観光協会がよく話し合いをするというね、そういうことが必要やないかと思えますよ。この場でね、いきなりそういう議論というのもね、非常に僕は飛躍したことになるんじゃないかならうかと。存続にかかわる問題ですんでね、これ。大事な話やなからうかと思えます。</p> <p>それじゃ。</p> <p>幹事長の方からお答えいたします。</p> <p>ただ今のご意見そのとおりでございまして、今、次回に検討事案、まちづくりの本質にかかわることでございますので、当然それぞれの団体の協議を、意見を調整をしてもらって、またちょっと時間がかかりますが、そういったことを重要課題にしながら、今後調整をさせていただきたい、このように思いますので、よろしく申し上げます。</p>
<p>内橋議長</p>	<p>それでは、この事前の提案事項については終了いたします。</p> <p>次に、その他としまして、協議会日程について事務局より説明願います。</p>
<p>事務局長</p>	<p>協議会日程でございますが、6回目の協議会を4月15日の木曜日、黒田庄町中央公民館でお願いいたしたいと思えます。7回目、5月26日水曜日、まちづくりセンターでお願いしたいと。ともに1時半からでございます。</p> <p>それと、ここに記載しておりませんが、8回目、6月17日と予定しておりましたが、ちょうど黒田庄町の議会の選挙期間になりますので変更させていただいて、8回目は6月30日に黒田庄町中央公民館で予定をしております。8回目を6月17日から6月30日になりましたので、よろしくお願いしたいと思えます。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>内橋議長</p>	<p>協議会日程について説明がございました。6月の日程につきまして、当初の予定より変更をさせていただいております。</p> <p>皆様には大変お忙しいこととは存じますけれども、よろしくお</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
事務局長	<p>願い申し上げます。</p> <p>会議の中で、ボランティアの掛金の500円の補償のパンフレットが届きましたので、なんだったら配らせていただきたいと思いますのと、それとテーブルの上に3月29日の月曜日なんですけど、西脇市の連合区長会様と黒田庄町のまちづくり住民会議さんの共催で、合併のまちづくりの講演会が開催されることになっています。そこにありますように、7時から、場所は西脇市の市民会館中ホールでございます。講師に中川先生をお迎えして、「これからの地域づくり」と題して講演をいただき、ご参加方をひとつよろしくお願ひしたいと思います。</p> <p>以上でございます。</p>
内橋議長	<p>それでは、委員の皆さんから何かございませんでしょうか。</p>
小林委員	<p>はい、小林委員。</p>
事務局長	<p>すみません。1点お願ひがございませぬ。</p> <p>協議がどんどん進んでおりますけども、かなり専門的な、非常に詳しい内容の中身になっておりまして、我々委員としまして、もう少し勉強なり意見をお互いに交換したいなという点がございませぬ。</p> <p>ですから、今後少し勉強会がしたいというときにですね、ぜひいろんなデータをいただいたり、あるいは法律的なことを少しお話しいただいたりという機会がぜひ必要だというふうに関後思っておりますので、その際にはぜひご協力なりご支援をお願ひしたいというふうに関後思っております。</p>
内橋議長	<p>はい、わかりました。</p>
事務局長	<p>事務局でございます。幹事長の方から答えます。</p>
藤原幹事長	<p>今、清瀬委員さんの方からありましたように、小委員会あたりが大変回数も多くお世話になっておりまして、当然重要なことを協議していただくわけでございませぬので、当然資料の提供なりご要望等がございましたらすべて提出もさせていただきますと思ひ</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
<p>小林委員</p> <p>内橋議長</p>	<p>ますので、今後ともよろしくお願ひ申し上げます。</p> <p>すみません。小委員会ではなしに、我々任意の勉強会という形でやらせていただきたいんですが、その際もよろしくお願ひいたします。</p> <p>ほかに委員さんから、何かこの際ございませんでしょうか。</p> <p>ないようでございしますので、閉会にさせていただきますと思ひます。</p> <p>本日委員の皆さん方には、非常にお忙しい中ご出席を賜りまして、また長時間にわたりまして慎重にご審議をいただきまして、本当にありがとうございました。</p> <p>また、傍聴にお越しいただきました皆さん方につきましてもどうもありがとうございました。</p> <p>委員の皆さんには、次回の協議会につきましても、どうぞよろしくお願ひを申し上げます。</p> <p>これをもちまして、第5回の西脇市・黒田庄町合併協議会を閉会をさせていただきます。</p> <p>どうもありがとうございました。</p> <p style="text-align: center;">午後 4時40分 閉 会</p>